

2021年度決算について

日本生命保険相互会社（社長：清水博）の2021年度（2021年4月1日～2022年3月31日）の決算をお知らせいたします。

<目次>

I. 2021年度決算の概要

1. 主要業績	・・・1
2. 2021年度の一般勘定資産の運用状況	・・・3
3. 資産運用の実績（一般勘定）	・・・5
(1) 資産の構成	
(2) 資産の増減	
(3) 資産運用収益	
(4) 資産運用費用	
(5) 資産運用に係わる諸効率	
(6) 売買目的有価証券の評価損益	
(7) 有価証券の時価情報	
(8) 金銭の信託の時価情報	
4. 2021年度決算に基づく社員配当金について	・・・10
5. 2021年度末保障機能別保有契約高	・・・18
6. 貸借対照表	・・・19
7. 損益計算書	・・・33
8. 基金等変動計算書	・・・35
9. 経常利益等の明細（基礎利益）	・・・37
10. 剰余金処分案	・・・38
11. 保険業法に基づく債権の状況	・・・39
12. 貸倒引当金の明細	・・・40
13. ソルベンシー・マージン比率	・・・41
14. 2021年度特別勘定の状況	・・・42
15. 保険会社及びその子会社等の状況	・・・44

II. 2021年度決算補足資料



2022年5月26日
日本生命保険相互会社

I. 2021年度決算の概要

1. 主要業績

(1) 年換算保険料

・保有契約

(単位: 億円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	前年度末比	金額	前年度末比
個人保険	26,492	98.1	26,444	99.8
個人年金保険	10,889	102.6	11,256	103.4
合計	37,382	99.4	37,700	100.9
うち医療保障・生前給付保障等	6,638	101.0	6,740	101.5

・新契約

(単位: 億円、%)

区分	2020年度		2021年度	
	金額	前年度比	金額	前年度比
個人保険	1,456	89.7	1,857	127.5
個人年金保険	643	73.1	882	137.1
合計	2,099	83.8	2,739	130.5
うち医療保障・生前給付保障等	431	75.7	495	114.7

- (注) 1. 「年換算保険料」とは、1回あたりの保険料について保険料の支払方法に応じた係数を乗じ、1年あたりの保険料に換算した金額です(一時払契約等は、保険料を保険期間で除した金額)。
 2. 「医療保障・生前給付保障等」については、医療保障給付(入院給付、手術給付等)、生前給付保障給付(特定疾病給付、介護給付等)、保険料払込免除給付(障がいのみを事由とするものは除く。特定疾病罹患、介護等を事由とするものを含む)等に該当する部分の年換算保険料を計上しています。
 3. 新契約年換算保険料は、新契約に転換による純増加を加えた数値です。

(2) 保有契約高及び新契約高

・保有契約高

(単位: 千件、億円、%)

区分	2020年度末				2021年度末			
	件数		金額		件数		金額	
	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比	金額	前年度末比	
個人保険	29,714	102.1	1,296,936	97.9	30,487	102.6	1,274,876	98.3
個人年金保険	4,137	101.2	251,483	101.4	4,238	102.4	259,051	103.0
団体保険	—	—	987,791	100.9	—	—	982,613	99.5
団体年金保険	—	—	136,490	102.0	—	—	138,953	101.8

- (注) 1. 個人年金保険の金額については、年金支払開始前契約の年金支払開始時における年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したものです。
 2. 団体年金保険の金額については、責任準備金の金額です。

・新契約高

(単位: 千件、億円、%)

区分	2020年度						2021年度					
	件数		金額				件数		金額			
	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加	前年度比	金額	前年度比	新契約	転換による純増加		
個人保険	3,796	80.5	57,374	89.6	56,413	960	4,211	110.9	61,477	107.2	62,996	△1,519
個人年金保険	202	73.2	14,674	71.9	14,580	94	279	137.9	20,576	140.2	20,482	94
団体保険	—	—	2,704	135.1	2,704	—	—	—	2,169	80.2	2,169	—
団体年金保険	—	—	20	765.7	20	—	—	—	1	7.1	1	—

- (注) 1. 新契約は保障追加制度を利用して加入された契約を含み、転換契約は保障見直し制度と一部保障見直し制度を利用して加入された契約となります。
 2. 件数は、新契約に転換後契約を加えた数値です。
 3. 新契約・転換による純増加の個人年金保険の金額は年金支払開始時における年金原資です。
 4. 新契約の団体年金保険の金額は第1回収入保険料です。

(3) 主要収支項目

(単位:億円、%)

区分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
保険料等収入	42,646	94.2	43,079	101.0
資産運用収益	20,830	117.2	21,165	101.6
保険金等支払金	38,034	104.8	37,090	97.5
資産運用費用	2,274	44.7	2,562	112.6
経常利益	4,310	122.7	4,932	114.4

(4) 剰余金処分案

(単位:億円、%)

区分	2020年度		2021年度	
		前年度比		前年度比
当期末処分剰余金	3,291	178.5	3,577	108.7
社員配当準備金繰入額	2,760	149.1	1,998	72.4
差引純剰余金	556	390.1	2,311	415.4

(5) 総資産

(単位:億円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
		前年度末比		前年度末比
総資産	739,742	107.1	765,674	103.5

2. 2021年度の一般勘定資産の運用状況

(1) 運用環境

2021年度の日本経済は、年度前半は緊急事態宣言の長期化や半導体不足などの供給制約の影響により、個人消費や設備投資が低迷し、弱めの動きとなりました。年度後半には、緊急事態宣言の解除に伴い、個人消費が一時的に回復に向かうも、オミクロン株の感染拡大に伴う経済活動自粛の影響により、個人消費が再び落ち込んだことに加え、ロシア・ウクライナ情勢を受け資源価格が高騰するなど、厳しい状況が継続しました。

- 日経平均株価は、29,388円で始まった後、景気回復期待や日銀の緩和的な金融政策が支えとなり、おおむね横ばい圏内で推移しました。年度後半には、欧米の金融引き締め観測の高まりやロシア・ウクライナ情勢を受けて下落し、3月末は27,821円となりました。
- 10年国債利回りは、0.12%で始まった後、日銀による緩和的な金融政策が継続し、おおむね横ばい圏で推移しました。年度後半には、欧米の金融引き締め観測の高まりにより国内金利も上昇し、3月末は0.21%となりました。
- 円/ドルレートは、110円台で始まった後、米国で金融政策正常化観測が高まったことから緩やかに円安ドル高方向へ推移しましたが、22年3月以降、米国内のインフレ高進を受けた金融引き締めの開始により日米金利差が拡大したことから、急速に円安ドル高が進行し、3月末は122円39銭となりました。
円/ユーロレートは、130円台で始まった後、ユーロ圏では緩和的な金融政策が維持されるとの見方から、おおむね横ばい圏で推移しましたが、年度後半には、欧州内のインフレ高進を受けた金融引き締め観測の高まりにより、円安ユーロ高が進行し、3月末は136円70銭となりました。

(2) 運用の概況

2021年度末の一般勘定資産残高は、2020年度末から2兆6,130億円増加し、75兆3,599億円（前年度末比+3.6%増）となりました。

運用にあたっては、円建の安定した収益が期待できる公社債等を中核に据えました。また、中長期的な収益向上の観点から、経営の安定性に配慮しながら許容できるリスクの範囲内で、株式、外国証券等に投資しました。

- ・ 公社債は、円金利資産内の優位性を勘案しつつ、金利上昇の機会を捉え残高を積み増しました。
- ・ 貸付金は、与信リスクを的確に見極め、安全性・安定性の高い優良案件への貸出に努めました。
- ・ 国内株式は、中長期的な観点から企業の収益性や配当等の状況に着目しつつ銘柄入替を実施し、ポートフォリオの収益力向上に努めました。
- ・ 外国証券は、外貨建公社債について、為替動向を踏まえ投資を行いました。また、為替ヘッジ付きの公社債について、円金利資産内の優位性を勘案した投資を行いました。

(3) 運用収支の状況

資産運用収益は、利息及び配当金等収入が増加したこと等から、2兆869億円と前年同期より増加しました。（2020年度1兆9,648億円）

資産運用費用は、有価証券売却損が増加したこと等から、2,562億円と前年同期より増加しました。（2020年度2,274億円）

その結果、資産運用収支は、前年同期比933億円増加し、1兆8,307億円となりました。

(4) 資産運用リスク管理

資産運用リスクとは、保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクであり、市場リスク・信用リスク・不動産投資リスクに分類されます。生命保険は長期にわたる契約であるため、資産運用においても負債特性を踏まえた長期的な観点からのリスク管理が必要です。このため、中長期的な運用成果を重視したリスク・リターン分析等を通じて、効率的なポートフォリオ管理に努めています。

当社では、「リスク管理統括部」の中に資産運用リスクを統合管理する「運用リスク管理室」を設け、リスク管理体制の整備・高度化を通じ、収益の安定化を図りつつ、損失を許容される範囲内に収めるよう努めています。

a. 市場リスク管理

市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産・負債の価値が変動し、損失を被るリスクです。市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制する観点から、必要に応じて資産ごと及び運用目的ごとに運用限度枠を設定のうえ、モニタリングを実施し、リスク分散に留意したポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、市場バリュー・アット・リスクを合理的に算出し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っています。

b. 信用リスク管理

信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査等の信用力分析を行う体制の整備、信用リスクに見合った取引条件の設定、信用リスクが特定の企業グループや国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めています。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算出し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しています。

c. 不動産投資リスク管理

不動産投資リスクとは、賃貸料等の変動等により不動産収益が減少する、または市況の悪化等により不動産価格が下落し、損失を被るリスクです。不動産投資リスクの管理にあたっては、個々の不動産投資案件について、投融資執行部門から独立した「財務審査部」による、厳格な審査を実施しています。また、投資利回りや価格に関する警戒域を設定することにより、採算性の落ちた不動産について重点的な管理を実施しています。

(5) ALM

生命保険会社が長期に安定した経営を行うためには、将来の保険金をお支払いするための負債（責任準備金）と運用資産の状況を把握し運用期間等を調整する、ALMの考え方に基づくことが重要です。当社では、保険商品ごとの、負債キャッシュ・フロー、予定利率を下回るリスク、リスク許容度等を分析・検討し、「経営会議」や「リスク管理委員会」で中長期的な運用方針を決定しております。

3. 資産運用の実績(一般勘定)

(1) 資産の構成

(単位: 億円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	占率	金額	占率
現預金・コールローン	9,843	1.4	9,843	1.3
買現先勘定	—	—	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—	—	—
買入金銭債権	1,726	0.2	1,504	0.2
商品有価証券	—	—	—	—
金銭の信託	1	0.0	—	—
有価証券	615,058	84.5	638,178	84.7
公社債	262,254	36.1	281,507	37.4
株式	105,782	14.5	101,869	13.5
外国証券	212,641	29.2	221,057	29.3
公社債	137,670	18.9	137,760	18.3
株式等	74,970	10.3	83,297	11.1
その他の証券	34,379	4.7	33,743	4.5
貸付金	74,307	10.2	74,980	9.9
保険約款貸付	4,908	0.7	4,573	0.6
一般貸付	69,398	9.5	70,406	9.3
不動産	16,866	2.3	16,957	2.3
うち投資用不動産	10,707	1.5	10,863	1.4
繰延税金資産	—	—	—	—
その他	9,748	1.3	12,204	1.6
貸倒引当金	△82	△0.0	△69	△0.0
一般勘定資産計	727,469	100.0	753,599	100.0
うち外貨建資産	206,757	28.4	215,694	28.6

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(2) 資産の増減

(単位: 億円)

区分	2020年度	2021年度
	金額	金額
現預金・コールローン	△121	△0
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	△464	△221
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△336	△1
有価証券	50,781	23,120
公社債	15,672	19,253
株式	27,200	△3,913
外国証券	7,927	8,415
公社債	△4,239	89
株式等	12,167	8,326
その他の証券	△18	△636
貸付金	188	673
保険約款貸付	△634	△334
一般貸付	823	1,007
不動産	278	91
うち投資用不動産	93	155
繰延税金資産	—	—
その他	△1,489	2,455
貸倒引当金	△55	13
一般勘定資産計	48,782	26,130
うち外貨建資産	9,883	8,936

(注) 「不動産」については、土地・建物・建設仮勘定を合計した金額を計上しています。

(3) 資産運用収益

(単位:億円)

区分	2020年度	2021年度
利息及び配当金等収入	13,819	15,373
預貯金利息	8	5
有価証券利息・配当金	11,746	13,166
貸付金利息	1,086	1,043
不動産賃貸料	880	1,077
その他利息配当金	97	81
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	5,072	4,652
国債等債券売却益	507	239
株式等売却益	893	3,667
外国証券売却益	3,671	745
その他	—	—
有価証券償還益	36	78
金融派生商品収益	—	—
為替差益	684	703
貸倒引当金戻入額	—	12
投資損失引当金戻入額	21	40
その他運用収益	11	8
合計	19,648	20,869

(4) 資産運用費用

(単位:億円)

区分	2020年度	2021年度
支払利息	284	325
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	341	0
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	401	1,136
国債等債券売却損	23	757
株式等売却損	338	150
外国証券売却損	40	228
その他	0	—
有価証券評価損	49	131
国債等債券評価損	—	—
株式等評価損	18	116
外国証券評価損	30	14
その他	0	0
有価証券償還損	147	70
金融派生商品費用	480	129
為替差損	—	—
貸倒引当金繰入額	59	—
投資損失引当金繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
賃貸用不動産等減価償却費	178	183
その他運用費用	332	584
合計	2,274	2,562

(5) 資産運用に係わる諸効率

① 資産別運用利回り

(単位:%)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	0.24	△0.03
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1.84	1.83
商品有価証券	—	—
金銭の信託	△251.94	△1.94
有価証券	3.24	3.08
うち 公社債	1.98	1.27
うち 株式	4.72	12.49
うち 外国証券	4.91	3.67
公社債	4.13	2.65
株式等	6.39	5.43
貸付金	1.31	1.39
うち 一般貸付	1.11	1.18
不動産	2.76	2.45
うち 投資用不動産	4.29	3.75
一般勘定計	2.72	2.78
うち 海外投融資	4.60	3.47

(注) 1. 利回り計算式の分母は帳簿価額ベースの日々平均残高、分子は経常損益中、資産運用収益－資産運用費用として算出した利回りです。
2. 海外投融資とは外貨建資産と円建資産の合計です。

② 日々平均残高

(単位:億円)

区分	2020年度	2021年度
現預金・コールローン	8,494	8,607
買現先勘定	—	—
債券貸借取引支払保証金	—	—
買入金銭債権	1,945	1,586
商品有価証券	—	—
金銭の信託	135	44
有価証券	515,355	535,470
うち 公社債	255,583	271,096
うち 株式	46,367	45,505
うち 外国証券	181,203	186,291
公社債	118,740	118,122
株式等	62,462	68,168
貸付金	74,983	73,852
うち 一般貸付	69,579	69,134
不動産	16,643	16,987
うち 投資用不動産	10,472	10,850
一般勘定計	638,321	658,444
うち 海外投融資	197,591	203,724

(6) 売買目的有価証券の評価損益

(単位:億円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた評価損益
売買目的有価証券	0	△253	—	42

(注) 1. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託の貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。
2. 売買目的有価証券に含まれる金銭の信託内で保有している現預金及びコールローンは含んでいません。

(7) 有価証券の時価情報(売買目的有価証券以外)

(単位:億円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	帳簿価額	時価	差損益			帳簿価額	時価	差損益		
			差益	差損	差益			差損		
責任準備金対応債券	236,738	266,508	29,770	31,228	△1,457	256,923	277,148	20,225	24,747	△4,522
満期保有目的の債券	—	—	—	—	—	—	—	—	—	—
子会社・関連会社株式	1,286	2,832	1,545	1,545	—	1,286	3,355	2,069	2,069	—
その他有価証券	274,542	366,376	91,833	93,716	△1,882	283,105	367,600	84,494	89,361	△4,866
公社債	26,563	28,422	1,858	1,928	△70	25,575	26,836	1,260	1,474	△214
株式	41,173	99,816	58,642	59,650	△1,008	39,444	95,694	56,250	57,248	△998
外国証券	174,309	203,603	29,293	29,947	△653	184,764	210,729	25,965	28,832	△2,867
公社債	116,729	136,239	19,510	19,968	△457	120,938	136,689	15,751	17,653	△1,902
株式等	57,580	67,363	9,783	9,979	△195	63,825	74,039	10,214	11,179	△965
その他の証券	31,136	33,167	2,031	2,181	△150	31,401	32,422	1,020	1,804	△784
買入金銭債権	218	225	6	7	△0	222	220	△2	0	△2
譲渡性預金	1,140	1,139	△0	0	△0	1,696	1,695	△0	0	△0
合 計	512,567	635,717	123,150	126,490	△3,340	541,315	648,104	106,789	116,178	△9,389
公社債	260,395	291,846	31,450	32,976	△1,526	280,247	301,598	21,351	26,086	△4,735
株式	41,173	99,816	58,642	59,650	△1,008	39,444	95,694	56,250	57,248	△998
外国証券	176,993	207,942	30,949	31,604	△655	187,009	215,132	28,122	30,990	△2,867
公社債	118,136	137,757	19,620	20,080	△459	121,907	137,747	15,840	17,742	△1,902
株式等	58,856	70,185	11,328	11,524	△195	65,102	77,384	12,281	13,247	△965
その他の証券	31,145	33,178	2,033	2,183	△150	31,410	32,433	1,022	1,806	△784
買入金銭債権	1,719	1,793	74	74	△0	1,506	1,548	42	46	△4
譲渡性預金	1,140	1,139	△0	0	△0	1,696	1,695	△0	0	△0

(注) 1. 本表には、金融商品取引法上の有価証券として取り扱うことが適当と認められるもの等を含んでいます。
2. 市場価格のない株式等および組合等は本表から除いています。

○市場価格のない株式等および組合等の帳簿価額は以下のとおりです。

(単位:億円)

区分	2020年度末	2021年度末
子会社・関連会社株式	11,795	13,377
その他有価証券	1,682	1,973
国内株式	611	554
外国株式	3	2
その他	1,068	1,416
合 計	13,478	15,351

(注) 市場価格のない株式等および組合等のうち、外貨建資産について為替を評価した差損益は次のとおりです。
(2020年度末:170億円、2021年度末:921億円)

(8) 金銭の信託の時価情報

(単位:億円)

区分	2020年度末					2021年度末				
	貸借対照表 計上額	時価	差損益		貸借対照表 計上額	時価	差損益			
			差益	差損			差益	差損		
金銭の信託	1	1	—	—	—	—	—	—	—	

(注) 1. 時価の算定は、金銭の信託の受託者が合理的に算出した価格によっています。

2. 貸借対照表計上額には、金銭の信託内で保有しているデリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・運用目的の金銭の信託

(単位:億円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益	貸借対照表計上額	当期の損益に含まれた 評価損益
運用目的の金銭の信託	1	△253	—	42

(注) 貸借対照表計上額及び当期の損益に含まれた評価損益には、デリバティブ取引に係る差損益を含んでいます。

・責任準備金対応、満期保有目的、その他の金銭の信託

2020年度末、2021年度末に該当の残高はありません。

4. 2021年度決算に基づく社員配当金について

2021年度決算に基づく社員配当率の概要は、以下のとおりです。

- ・個人保険、個人年金保険については、2012年4月2日以後契約について、危険差益配当金を一部引き上げます。
- ・団体年金保険については、団体年金配当ルールに基づき、配当基準利回りを設定します。
- ・団体保険等については、配当率を据え置きとします。

(1) 2021年度決算に基づく配当率については、以下のとおりです。

【個人保険、個人年金保険】

2012年4月2日以後契約

《通常配当金》

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額に⑥を乗じた額
ただし、複数の保険契約を同一の契約締結時の書面で引き受ける場合には、この額を合計した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金*に費差益配当率を乗じた額

* 会社所定の換算による保険金 (以下、本文において同じ。)

(例示)

[終身保険 保険金 100 万円につき 0 円]

② <危険差益配当金>

[一部引き上げ]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

[2021年4月1日以後の終身保険 男性 40歳 危険保険金 100万円につき 58円]

③ <災害疾病配当金>

[据え置き]

入院給付日額等に災害疾病配当率を乗じた額

(例示)

[総合医療保険 基本型 男性 40歳 入院給付日額 1,000円につき 30円]

④ <利差益配当金>

[据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

予定利率 0.25% の契約	1.50%
予定利率 0.40% の契約	1.35%
予定利率 0.60% の契約	1.05%
予定利率 0.85% の契約	0.80%
予定利率 1.15% の契約	0.40%
予定利率 1.35% の契約	0.20%
一時払養老保険・一時払終身保険・一時払年金保険	0%

- ⑤ <配当調整額> [据え置き]
責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

〔 予定利率 1.65%の契約 0.20% 〕

- ⑥ <経過別係数> [据え置き]
経過年数等に応じた係数を設定

(例示)

保険種類	保険期間	経過別係数
養老保険 年金保険	10年以下	50%(経過1年)から110%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	50%(経過1年)から115%(経過15年以上)
	20年超	50%(経過1年)から120%(経過30年以上)
定期保険 終身保険	10年以下	55%(経過1年)から115%(経過5年以上)
	10年超 20年以下	55%(経過1年)から120%(経過15年以上)
	20年超(終身含む)	55%(経過1年)から125%(経過30年以上)

(注) 年金支払開始後契約および継続サポート年金支払期間中の契約については、100%とします。
保障見直し制度または一部保障見直し制度の利用により締結される契約については、経過年数に
所要の調整を行います。

1999年4月2日以後2012年4月1日以前契約 (E Xシリーズ契約)

《配当金の支払水準》

<5年ごと配当金>

契約日から5年ごとの応当日が到来する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき15円を乗じた額

[据え置き]

<消滅時配当金>

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

[据え置き]

<保障見直し特別配当金>

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険契約ごとに、
累計ポイント数に、1ポイントにつき5円を乗じた額

[据え置き]

《ポイント水準》

<通常ポイント>

利差益配当率・配当調整率に準じてポイント率を設定

[据え置き]

(例示)

〔 2001年4月2日以後の終身保険 月払 責任準備金100万円につき 0ポイント 〕

<健康ポイント>

◇定期健康ポイント

[据え置き]

保険料払込免除事由が発生していない場合、被保険者の年齢・性別、保険種類および
予定死亡表の区別等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 2007年4月2日以後の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 0ポイント 〕

◇災害疾病健康ポイント

[据え置き]

特約種類等に応じたポイント率を設定

(例示)

〔 総合医療特約 保険料(年額) * 1万円につき 0ポイント 〕

* 会社所定の換算による保険料(年額)(以下、本文において同じ。)

1999年4月1日以前契約(毎年配当契約)

<<通常配当金>>

保険契約ごとに次に掲げる①、②、③および④の合計額から⑤の額を控除した額
(マイナスとなる場合はゼロとします。)

① <費差益配当金>

[据え置き]

保険金に保険種類等に応じた費差基本配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 保険金100万円につき 350円 〕

さらに、保険料払込中契約について、保険金額が2,000万円を超える部分に対し、
保険金額等に応じた費差上乘せ配当率を乗じた額を上乗せします。

(例示)

〔 保険金額5,000万円(うち終身保険金500万円)の定期付終身保険
保険金100万円につき 535円 〕

② <危険差益配当金>

[据え置き]

危険保険金に被保険者の年齢・性別、保険種類および予定死亡表の区別等に応じた
危険差益配当率を乗じた額

(例示)

〔 1996年4月2日以後の終身保険 男性 40歳
危険保険金100万円につき 0円 〕

③ <災害疾病特約配当金> [据え置き]

災害特約、疾病特約等が付加されている場合には、その特約の種類に応じた額

(例示)

{	1990年4月2日以後の災害割増特約	
	災害保険金	100万円につき 50円
	1987年4月2日以後の新入院医療特約	本人型 40歳
	入院給付日額	1,000円につき 500円

④ <利差益配当金> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた利差益配当率を乗じた額

(例示)

{ 1996年4月2日以後の終身保険 月払 0% }

⑤ <配当調整額> [据え置き]

責任準備金に予定利率等に応じた配当調整率を乗じた額

(例示)

{ 1996年4月2日以後の終身保険 月払 1.50% }

《健康配当金》

<定期健康配当金> [据え置き]

定期保険特約等について、保険期間の満了する契約に対し、保険料（年額）に契約年度等に応じた定期健康配当率を乗じた額

<災害疾病健康配当金> [据え置き]

災害入院特約、入院医療特約等について、特約の保険期間の満了する契約または保障見直し制度の利用により消滅する契約等に対し、保険料（年額）に特約付加年度等に応じた災害疾病健康配当率を乗じた額

《消滅時配当金》 [据え置き]

保険期間の満了する契約または死亡・解約により消滅する契約等に対し、終身・養老部分の責任準備金に予定利率および契約年度等に応じた消滅時配当率を乗じた額

《保障見直し特別配当金》 [据え置き]

保障見直し制度の利用により消滅する契約に対し、保険金に保険種類および契約年度に応じた保障見直し特別配当率を乗じた額

1999年4月1日以前契約（NEO契約）

《5年ごと利差配当金》

5年ごとに利差配当金を通算した額（マイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の利差配当金は、毎年配当契約の利差益配当率・配当調整率に準じて設定

《5年ごと危険差配当金》

5年ごとに危険差（死差）配当金を通算した額（5年ごと利差配当金をマイナスのためゼロとした契約については、そのマイナスの額を合計した額とし、合計後の額がマイナスとなる場合はゼロとします。）

・各決算年度の危険差（死差）配当金は、危険保険金に被保険者の年齢・性別および保険種類等に応じた危険差益（死差益）配当率を乗じた額

（例示）

〔 終身保険 男性 40歳 [2021年度決算に基づく部分]
危険保険金 100万円につき 0円 〕

《定期健康配当金・消滅時配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

《保障見直し特別配当金》

[据え置き]

毎年配当契約に準じて設定

【団体年金保険】

責任準備金に配当率を乗じた額

（例示）

〔 ・ 予定利率 0.50% の契約 … 0.10%
・ 予定利率 0.75% の契約 … 0.25% [前年度 1.06%]
・ 予定利率 1.25%（払戻等控除有り）の契約 … 0.25% [前年度 1.24%]
・ 予定利率 1.25%（払戻等控除無し）の契約 … 0.25% [前年度 0.48%] 〕

【団体保険等】

配当率を据え置きとします。

(2) 2021年度決算に基づく社員配当金を例示しますと以下のとおりです。

【2012年4月2日以後契約】

(例1) 定期保険+終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、
死亡保険金2,000万円うち終身保険金100万円〕

2017年度契約<経過5年>

(単位：円)

加入年齢 ^{*1}	保険料 ^{*2}	配当金 ^{*3}
30歳	98,294 (149,385)	3,689 (+ 234)
40歳	142,634 (185,954)	9,618 (+ 1,414)
50歳	267,701 (-)	24,299 (+ 2,641)

*1 定期保険の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳・50歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険更新後の保険料を示します。

*3 「配当金」欄の()内は、前年度配当金との差額を示します。(以下、2012年4月2日以後契約において同じ。)

(例2) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、女性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額60万円〕

2017年度契約<経過5年>

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
30歳	189,354	4,194 (+ 1,020)

(例3) 長期定期保険

〔100歳払込満了、年払、男性、死亡保険金1億円〕

2017年度契約<経過5年>

(単位：円)

加入年齢	保険料	配当金
40歳	2,458,900	114,600 (+22,900)

【EXシリーズ契約】

(例4) 定期付終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、20倍型、
死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

2007年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢*1	保険料*2	累計ポイント*3	5年ごと配当金*4
30歳	177,407 (359,475)	1,091(+ 0)	16,365 (+ 2,880)
40歳	442,087 (-)	1,882(+ 43)	28,230 (+ 7,785)

*1 定期保険特約の保険期間は、30歳加入契約は15年、40歳加入契約は10年とします。

*2 「保険料」欄の()内は、定期保険特約更新後の保険料を示します。

*3 「累計ポイント」欄の()内は、前年度の累計ポイントとの差を示します。

(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

*4 「5年ごと配当金」欄の()内は、前回の5年ごと配当金との差額を示します。

(以下、EXシリーズ契約において同じ。)

(例5) 終身保険

〔60歳払込満了、年払、男性、保険金1,000万円〕

2007年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	245,820	835 (+ 0)	12,525 (+ 2,835)

(例6) 年金保険

〔60歳払込満了、年払、男性、60歳年金開始、
10年確定、年金年額100万円〕

2007年度契約<経過15年>

(単位：ポイント、円)

加入年齢	保険料	累計ポイント	5年ごと配当金
30歳	279,290	865 (+ 0)	12,975 (+ 3,180)

【毎年配当契約】

(例7) 定期付終身保険

〔全期型、30歳加入、60歳払込満了、年払、男性、
20倍型、死亡保険金5,000万円うち終身保険金250万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約*1	死亡契約*2
1998年度<24年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1997年度<25年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)
1996年度<26年>	261,574	0 (0)	50,000,000 (0)

*1 「継続中の契約」欄の()内は、前年度受取金額との差額を示します。(以下、毎年配当契約において同じ。)

*2 「死亡契約」欄は、契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

また、()内は、前年度における契約応当日以後に仮に死亡した場合の受取金額との差額を示します。

(例8) 養老保険

〔30歳加入、30年満期、年払、男性、保険金100万円〕

(単位：円)

加入年度<経過年数>	保険料	継続中の契約	満期・死亡契約*1
1997年度<25年>	27,323	0 (0)	(死亡) 1,000,000
1992年度<30年>	19,578	—	(満期) 1,000,000

*1 「満期・死亡契約」欄は、満期または契約応当日以後死亡の場合の受取金額を示します。

5. 2021年度末保障機能別保有契約高

(単位:千件、億円)

項目		個人保険		個人年金保険		団体保険		合計	
		件数	金額	件数	金額	件数	金額	件数	金額
死亡保障	普通死亡	30,071	1,263,933	—	—	27,391	982,480	57,463	2,246,414
	災害死亡	1,840	239,785	58	1,375	2,662	30,458	4,561	271,620
	その他の条件付死亡	132	1,542	—	—	67	1,325	200	2,867
生存保障		415	10,942	4,238	259,051	7	132	4,661	270,126
入院保障	災害入院	6,594	424	203	9	1,316	12	8,114	446
	疾病入院	6,588	423	201	9	—	—	6,790	432
	その他の条件付入院	5,036	352	45	1	56	0	5,138	354
障がい保障		6,879	—	52	—	2,632	—	9,563	—
手術保障		9,520	—	201	—	—	—	9,722	—

項目	団体年金保険		財形保険・ 財形年金保険		合計	
	件数	金額	件数	金額	件数	金額
生存保障	8,925	138,953	149	4,390	9,075	143,343

項目	医療保障保険	
	件数	金額
入院保障	841	37

項目	就業不能保障保険	
	件数	金額
就業不能保障	1,617	595

- (注) 1. 団体保険、団体年金保険、財形保険・財形年金保険、医療保障保険及び就業不能保障保険の件数は被保険者数を表します。
 2. 「生存保障」欄の金額は、個人年金保険、団体保険(年金特約)及び財形年金保険(財形年金積立保険を除く)については、年金支払前契約の年金支払開始時に
 おける年金原資と年金支払開始後契約の責任準備金を合計したもの、団体年金保険、財形保険及び財形年金積立保険については責任準備金を表します。
 3. 「入院保障」欄の金額は入院給付日額を表します。入院総合保険・入院継続時収入サポート保険については、日額換算して記載しています。
 4. 医療保障保険の「入院保障」欄には、疾病入院に関わる数値を記載しています。
 5. 就業不能保障保険の金額は就業不能保障額(月額)を表します。
 6. 受再保険については、被保険者数28千名、金額279億円です。

6. 貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年度末	2021年度末	科目	2020年度末	2021年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	861,580	846,592	保険契約準備金	58,646,060	59,930,807
現金	54	47	支払準備金	179,010	192,426
預貯金	861,526	846,544	責任準備金	57,420,217	58,677,803
一口一	540,086	500,978	社員配当準備金	1,046,832	1,060,577
買入金銭債権	172,601	150,404	再保険	413	451
金銭の信託	135	—	借債	1,321,512	1,420,305
有価証券	62,230,764	64,515,469	その他の負債	2,730,767	4,929,722
国債	23,352,796	25,271,685	売現先勘定	1,014,978	2,452,560
地方債	908,416	932,220	借入金	538,317	737,551
社債	2,270,187	2,254,635	未払法人税等	37,088	82,933
株式	10,640,573	10,296,652	未払金	125,869	167,940
外国証券	21,470,903	22,254,725	未払費用	63,731	60,594
その他の証券	3,587,886	3,505,550	前受収益	15,804	16,557
貸付金	7,430,704	7,498,037	預り金	120,618	124,034
保険約款貸付	490,826	457,394	預り保証金	86,263	85,243
一般貸付	6,939,877	7,040,642	先物取引差金勘定	540	401
有形固定資産	1,710,689	1,714,816	金融派生商品	652,612	1,129,056
土地	1,148,601	1,145,876	金融商品等受入担保金	51,026	49,335
建物	515,676	519,898	リース債務	6,756	5,218
リース資産	7,038	5,412	資産除去債務	5,426	6,293
建設仮勘定	22,337	29,992	仮受金	11,714	12,002
その他の有形固定資産	17,035	13,636	その他の負債	17	—
無形固定資産	189,726	190,254	役員賞与引当金	433	434
ソフトウェア	92,795	96,849	退職給付引当金	375,693	378,203
その他の無形固定資産	96,930	93,404	ポイント引当金	8,528	8,770
再保険	350	370	価格変動準備金	1,521,916	1,590,233
その他の資産	807,455	1,114,688	繰延税金負債	877,504	484,574
未収金	90,895	168,641	再評価に係る繰延税金負債	101,894	100,444
前払費用	20,764	19,101	支払承諾	71,228	71,647
未収収益	283,709	310,704	負債の部合計	65,655,953	68,915,596
預託金	33,678	33,488	(純資産の部)		
先物取引差入証拠金	58,114	116,519	基金	100,000	100,000
先物取引差金勘定	1	2	基金償却積立金	1,300,000	1,350,000
金融派生商品	232,039	247,333	再評価積立金	651	651
仮払金	2,990	4,114	剰余金	494,556	523,063
その他の資産	85,260	214,784	損失填補準備金	18,993	19,988
支払承諾見返	71,228	71,647	その他の剰余金	475,563	503,075
貸倒引当金	△8,219	△6,910	危険準備積立金	71,917	71,917
投資損失引当金	△32,879	△28,867	社会厚生福祉事業助成資金	351	351
			圧縮積立金	71,855	71,839
			圧縮特別勘定積立金	2,069	1,007
			別段積立金	170	170
			当期末処分剰余金	329,199	357,789
			基金等合計	1,895,208	1,973,714
			その他の有価証券評価差額金	6,642,100	6,112,896
			繰延ヘッジ損益	△161,590	△374,361
			土地再評価差額金	△57,447	△60,363
			評価・換算差額等合計	6,423,062	5,678,172
			純資産の部合計	8,318,270	7,651,886
資産の部合計	73,974,223	76,567,483	負債及び純資産の部合計	73,974,223	76,567,483

(貸借対照表の注記)

1. 「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日、以下「時価算定会計基準」という)等を、当期から適用し、金融商品の時価の算定方法の一部を見直しております。時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を当期の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については、従来、期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価により評価しておりましたが、当期より、期末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。また、貸借対照表の注記第 21 項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。
2. (1) 有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ① 売買目的有価証券については、期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ② 満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③ 「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④ 子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤ その他有価証券
 - イ 期末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。
なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。
 - ① 一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ② 新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③ 有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④ 上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤ 上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥ 上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。
- イ 有形固定資産(リース資産を除く)
 - (i) 建物
定額法により行っております。
 - (ii) 上記以外
定率法により行っております。
- なお、その他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。
- ロ リース資産
 - (i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産
自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。
 - (ii) 所有権移転外ファイナンス・リース取引に係るリース資産
リース期間に基づく定額法により行っております。
- ②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。
6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。
- なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される外貨建その他有価証券については、期末日の為替相場または期末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。
7. (1) 貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。
- ①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(3)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。
 - ②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
 - ③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。
- なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。
- (2) 全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。
 - (3) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は586百万円(担保・保証付債権に係る額57百万円)であります。
8. 投資損失引当金は、投資による損失に備えるため、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、市場価格のない株式等について、将来発生する可能性のある損失見込額を計上しております。
9. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

10. (1) 退職給付引当金は、従業員の退職給付に備えるため、当期末における退職給付債務および年金資産の見込額に基づき計上しております。
- (2) 退職給付債務ならびに退職給付費用の処理方法は、次のとおりです。
- | | |
|-----------------|---------|
| ①退職給付見込額の期間帰属方法 | 給付算定式基準 |
| ②数理計算上の差異の処理年数 | 5年 |
| ③過去勤務費用の処理年数 | 5年 |
11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。
12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。
13. ヘッジ会計は、次の方法により行っております。
- ①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」（日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号）に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡しによる時価ヘッジを適用しております。
- ②ヘッジ手段とヘッジ対象
- | | |
|---------|-------------------------|
| (ヘッジ手段) | (ヘッジ対象) |
| 金利スワップ | 貸付金、外貨建貸付金、保険契約 |
| 通貨スワップ | 外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債 |
| 為替予約 | 外貨建債券等 |
| 株式先渡し | 国内株式 |
- なお、一部の金利スワップ取引については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第40号 2022年3月17日）における特例的な取り扱いを適用しております。
- ③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。
14. 消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生年度に費用処理しております。
15. 当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。
16. 当社は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」（企業会計基準委員会実務対応報告第39号 2020年3月31日）に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

17. 責任準備金は、保険業法第 116 条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。
- なお、保険業法施行規則第 69 条第 5 項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。
- ①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成 8 年大蔵省告示第 48 号)
- ②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式
- なお、2019 年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、3 年間にわたり段階的に積み立てることとしておりましたが、当期に一括して積み立てることとしております。また、当期より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5 年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当期に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が 586,606 百万円増加し、また、経常利益および税引前当期純剰余が 586,606 百万円減少しております。
18. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、子会社株式及び関連会社株式の評価であります。
- 当期末の貸借対照表に計上されている子会社株式及び関連会社株式の金額は、1,466,399 百万円であります。市場価格のない子会社株式及び関連会社株式については、財政状態の悪化により実質価額が著しく下落した場合には、相当の減額処理を行う必要がありますが、生命保険会社である子会社及び関連会社の株式の評価に際しては、実質価額として当該子会社等の企業価値評価額を使用しております。企業価値評価額の算定には、子会社等の将来業績や、新型コロナウイルスの影響期間等の仮定を含んでいるため、当該仮定に変化が生じた場合は、子会社株式及び関連会社株式の金額に重要な影響を及ぼす可能性があります。詳細は、連結損益計算書の注記第 2 項をご参照ください。
19. 一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえたうえで、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。
- これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。
- 主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。
- 市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。
- 信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

20. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	150,404	154,841	4,437
責任準備金対応債券	128,328	132,765	4,437
その他有価証券	22,076	22,076	-
有価証券(*3,*4)	62,968,796	65,183,614	2,214,818
売買目的有価証券	697,633	697,633	-
責任準備金対応債券	25,574,218	27,582,063	2,007,845
子会社株式及び関連会社株式	128,615	335,588	206,972
その他有価証券	36,568,329	36,568,329	-
貸付金(*5)	7,492,454	7,629,701	137,247
保険約款貸付	457,242	457,242	-
一般貸付	7,035,212	7,172,459	137,247
金融派生商品(*6)	(881,723)	(881,723)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	30,538	30,538	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(912,261)	(912,261)	-
社債(*5,*7)	(1,420,305)	(1,420,591)	(286)
借入金(*7)	(737,551)	(736,875)	(△676)

(*1) 貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2) 当期に減損処理した銘柄については、減損処理後の貸借対照表価額を時価としております。

(*3) 非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの保有目的ごとの当期末における貸借対照表価額は、子会社株式及び関連会社株式 965,103 百万円、その他有価証券 55,970 百万円であります。

(*4) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 27 項の経過措置を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の貸借対照表価額は、525,600 百万円であります。

(*5) 金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*6) 金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*7) 社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

① 売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券を売買目的有価証券として区分しており、当期の損益に含まれた評価差額は△22,874 百万円であります。

② 満期保有目的の債券

当期末残高はありません。

③責任準備金対応債券

種類ごとの貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	貸借対照表価額	時価	差額
時価が貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	120,497	125,047	4,550
	公社債	17,139,733	19,600,953	2,461,219
	外国証券	51,471	52,767	1,296
	小計	17,311,702	19,778,768	2,467,066
時価が貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	7,831	7,718	△112
	公社債	8,327,428	7,875,311	△452,116
	外国証券	55,584	53,031	△2,553
	小計	8,390,843	7,936,061	△454,782
合計		25,702,546	27,714,829	2,012,283

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	貸借対照表価額	差額
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えるもの	買入金銭債権	6,135	6,210	74
	公社債	1,791,781	1,939,219	147,438
	株式	3,436,314	9,161,134	5,724,819
	外国証券	12,729,667	15,612,960	2,883,292
	その他の証券	773,857	954,356	180,499
	小計	18,737,755	27,673,881	8,936,125
貸借対照表価額が 取得原価または償却原価 を超えないもの	買入金銭債権	16,156	15,865	△290
	公社債	765,818	744,412	△21,405
	株式	508,172	408,365	△99,807
	外国証券	5,746,763	5,459,997	△286,766
	その他の証券	2,366,298	2,287,883	△78,415
	小計	9,403,209	8,916,524	△486,685
合計		28,140,965	36,590,405	8,449,439

※市場価格のない株式等 55,970 百万円、組合等への出資残高 152,919 百万円は含めておりません。

当期において、9,573 百万円減損処理を行っております。

なお、株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、期末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 期末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1年以内	1年超 5年以内	5年超 10年以内	10年超
買入金銭債権	10,000	2,232	39,422	98,843
責任準備金対応債券	-	2,232	36,097	89,916
その他有価証券	10,000	-	3,325	8,926
有価証券	994,683	7,225,839	11,334,003	31,090,445
責任準備金対応債券	324,568	3,385,144	3,887,828	18,017,848
その他有価証券	670,114	3,840,694	7,446,175	13,072,597
貸付金	882,499	2,343,323	1,884,131	1,924,945
社債	-	-	-	1,420,305
借入金	2,603	14,947	-	720,000

※保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 5,695 百万円は含めておりません。

21. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の3つのレベルに分類しております。

レベル1の時価:同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル2の時価:レベル1のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル3の時価:重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル1	レベル2	レベル3	合計
買入金銭債権	-	15,865	6,210	22,076
その他有価証券	-	15,865	6,210	22,076
有価証券(*)	17,179,558	9,230,074	452,664	26,862,297
売買目的有価証券	373,441	145,915	-	519,356
その他有価証券	16,806,117	9,084,158	452,664	26,342,940
公社債	1,546,694	1,136,937	-	2,683,631
国債	1,546,694	100	-	1,546,794
地方債	-	71,861	-	71,861
社債	-	1,064,976	-	1,064,976
株式	9,507,468	62,030	-	9,569,499
外国証券	5,748,628	7,885,190	452,664	14,086,482
公社債	5,389,558	7,826,771	452,664	13,668,994
株式等	359,069	58,418	-	417,488
その他の証券	3,326	-	-	3,326
金融派生商品	2,494	(884,333)	116	(881,723)
金利関連	-	(49,784)	116	(49,668)
通貨関連	-	(844,942)	-	(844,942)
その他	2,494	10,393	-	12,887

ロ 時価をもって貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	132,765	132,765
責任準備金対応債券	-	-	132,765	132,765
有価証券(*)	25,461,966	2,453,814	752	27,916,534
責任準備金対応債券	25,461,966	2,119,344	752	27,582,063
公社債	25,428,137	2,047,374	752	27,476,264
外国証券	33,828	71,970	-	105,799
子会社株式及び関連会社株式	-	334,470	-	334,470
貸付金	-	-	7,629,701	7,629,701
保険約款貸付	-	-	457,242	457,242
一般貸付	-	-	7,172,459	7,172,459
社債	-	(1,420,591)	-	(1,420,591)
借入金	-	(719,324)	(17,551)	(736,875)

(*) 「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 26 項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の貸借対照表価額は、10,404,594 百万円であります。

(2) 主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によっており、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 26 項の経過措置を適用し、レベルを付していません。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

当社の発行する社債については、市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル3に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル3の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル2の時価に分類しております。

(3) 時価をもって貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル3の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当期首残高から当期末残高への調整表、当期の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権 その他有価証券	有価証券 その他有価証券	金融派生商品 金利関連
当期首残高	10,551	623,104	69
当期の損益	△99	1,596	△281
純損益に計上(*1)	423	36,085	△281
評価・換算差額等に計上(*2)	△523	△34,488	-
購入、売却、発行および決済	△4,241	△172,036	328
レベル3の時価への振り替え(*3)	-	-	-
レベル3の時価からの振り替え(*4)	-	-	-
当期末残高	6,210	452,664	116
当期の損益に計上した額のうち 当期末において保有する 金融商品の評価損益(*1)	-	-	△281

(*1) 損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 貸借対照表の評価・換算差額等のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル1またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えはございません。

(*4) レベル3の時価からレベル1またはレベル2の時価への振り替えはございません。

③時価の評価プロセスの説明

当社は社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

当社自身が観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

22. 当期末における賃貸等不動産の貸借対照表価額は1,213,905百万円、時価は1,677,566百万円であります。

当社では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当期末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,077百万円であります。

23. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は 30,345 百万円であり
ます。その内訳は、次のとおりです。
- ①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 10,274 百万円であります。
- なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。
- ②危険債権額は 18,303 百万円であります。
- なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。
- ③三月以上延滞債権額はありません。
- なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。
- ④貸付条件緩和債権額は 1,767 百万円であります。
- なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。
- (2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は 586 百万円減少しております。

24. 有形固定資産の減価償却累計額は 1,206,670 百万円であります。

25. 保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定資産の額は 1,207,557 百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

26. 子会社等に対する金銭債権の総額は 74,798 百万円、金銭債務の総額は 10,339 百万円であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当期首現在高	1,046,832 百万円
ロ 前期剰余金よりの繰入額	276,006 百万円
ハ 当期社員配当金支払額	283,608 百万円
ニ 利息による増加額	21,346 百万円
ホ 当期末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,060,577 百万円

28. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012 年 10 月	2022 年 10 月以降の各利払日
2014 年 10 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2016 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2017 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2020 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 1 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日
2021 年 9 月	発行日の 10 年後の応当日およびそれ以降 5 年を経過するごとの各日

29. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 720,000 百万円が含まれております。また、2022 年 5 月 10 日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	1,300 億円
利率	2032 年 5 月 10 日まで 年 1.03% (固定金利) 2032 年 5 月 11 日以降 固定金利 (ステップアップあり・5 年ごとにリセット)
返済期限	2052 年 5 月 10 日の 3 銀行営業日前 (2032 年 5 月 10 日およびその 5 年後ごとの応当日の 3 銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

30. 担保に供されている資産の額は、有価証券 3,689,448 百万円、土地 252 百万円、建物 38 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 2,452,561 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 2,214,261 百万円および売現先勘定 2,452,560 百万円をそれぞれ含んでおります。

31. 当期に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。

32. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

33. 子会社等の株式および出資金の総額は 1,466,399 百万円であります。

なお、当社が 2021 年 4 月 30 日に設立したニッセイ少額短期設立準備株式会社 (以下「準備会社」という) は、2022 年 3 月 24 日に、当社による保険業法第 272 条の 31 第 1 項に基づく金融庁長官の認可および保険業法第 106 条第 7 項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第 272 条に基づく少額短期保険業の登録が完了し、同日付で、ニッセイプラス少額短期保険株式会社 (以下「ニッセイプラス」という) に商号を変更しております。

① 設立の目的

ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応するべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。

② ニッセイプラスの概要

イ 社名	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
ロ 本店所在地	東京都千代田区
ハ 資本金	26 億円 (資本準備金 13 億円含む)

③ 設立の時期

2021 年 4 月 30 日

④ 議決権比率

100%

34. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の貸借対照表価額は 2,098,496 百万円であります。

35. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当期末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 402,310 百万円であります。

36. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 292,165 百万円であります。

37. 保険業法施行令第37条の4に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社に対応する見積額は71,238百万円であります。
 なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

38. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における退職給付債務	625,689 百万円
ロ 勤務費用	27,220 百万円
ハ 利息費用	3,754 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期発生額	850 百万円
ホ 退職給付の支払額	△38,614 百万円
ヘ 期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	618,899 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ 期首における年金資産	243,500 百万円
ロ 期待運用収益	3,287 百万円
ハ 数理計算上の差異の当期発生額	3,803 百万円
ニ 事業主からの拠出額	5,991 百万円
ホ 退職給付の支払額	△17,119 百万円
ヘ 期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	239,463 百万円

③退職給付債務および年金資産と貸借対照表に計上された退職給付引当金の調整表

イ 積立型制度の退職給付債務	242,167 百万円
ロ 年金資産	△239,463 百万円
	2,704 百万円
ハ 非積立型制度の退職給付債務	376,731 百万円
ニ 未認識数理計算上の差異	△5,186 百万円
ホ 未認識過去勤務費用	3,953 百万円
ヘ 退職給付引当金(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	378,203 百万円

④退職給付に関連する損益

イ 勤務費用	27,220 百万円
ロ 利息費用	3,754 百万円
ハ 期待運用収益	△3,287 百万円
ニ 数理計算上の差異の当期の費用処理額	3,626 百万円
ホ 過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317 百万円
ヘ 確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	29,995 百万円

⑤年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	49.5%
ロ 現金及び預貯金	25.1%
ハ 外国証券	14.9%
ニ 国内債券	6.4%
ホ 国内株式	4.1%
ヘ 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ)	100.0%

⑥長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑦数理計算上の計算基礎に関する事項

期末における主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.6%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%

(3) 確定拠出制度

当社の確定拠出制度への要拠出額は 2,280 百万円です。

39. (1) 繰延税金資産の総額は 2,035,718 百万円であり、繰延税金負債の総額は 2,446,030 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 74,263 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,226,068 百万円、価格変動準備金 443,675 百万円および繰延ヘッジ損益 154,077 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 2,349,062 百万円であります。

(2) 当期における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△13.5%であります。

40. 土地の再評価に関する法律に基づき、事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

41. 保険業法施行規則第 71 条第 1 項に規定する再保険を付した部分に相当する責任準備金(以下「出再責任準備金」という)の額は 182 百万円であります。

42. 保険業法施行規則第 30 条第 2 項に規定する額は 5,739,186 百万円であります。

(損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。
2. 子会社等との取引による収益の総額は 45,286 百万円、費用の総額は 37,184 百万円であります。
3. 有価証券売却益の主な内訳は、国債等債券 23,938 百万円、株式等 366,791 百万円、外国証券 74,524 百万円であります。
4. 有価証券売却損の主な内訳は、国債等債券 75,728 百万円、株式等 15,014 百万円、外国証券 22,873 百万円であります。
5. 有価証券評価損の主な内訳は、株式等 11,658 百万円、外国証券 1,463 百万円であります。
6. 責任準備金繰入額の計算上、足し上げられた出再責任準備金戻入額は 30 百万円であります。
7. (1) 金銭の信託運用損には、評価損益が 4,292 百万円含まれております。
(2) 金融派生商品費用には、評価損益が△14,865 百万円含まれております。

8. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

②減損損失の認識に至った経緯

一部の資産グループに著しい収益性の低下または時価の下落が見られたことから、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、当該減少額を減損損失として特別損失に計上しております。

③減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物	合計
賃貸用不動産等	375	1	286	662
遊休不動産等	3,135	-	4,331	7,466
合計	3,510	1	4,617	8,129

④回収可能価額の算定方法

回収可能価額は、物件により使用価値または正味売却価額を適用しております。

なお、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 3.0%で割り引いて算定しております。また、正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

8. 基金等変動計算書

・2020年度 (単位:百万円)

	基金等											基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰余金							剰余金合計	
				損失填補準備金	その他の剰余金							
				危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	当期末処分剰余金			
当期首残高	100,000	1,300,000	651	18,394	71,917	351	63,729	14,790	170	184,426	353,780	1,754,431
当期変動額												
社員配当準備金の積立										△185,145	△185,145	△185,145
損失填補準備金の積立				599						△599	—	—
基金利息の支払										△277	△277	△277
当期純剰余										323,459	323,459	323,459
社会厚生福祉事業助成資金の積立					3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					△3,000					3,000	—	—
圧縮積立金の積立							9,380			△9,380	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,254			1,254	—	—
圧縮特別勘定積立金の積立								1,007		△1,007	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△13,728		13,728	—	—
土地再評価差額金の取崩										2,740	2,740	2,740
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	—	—	599	—	—	8,126	△12,721	—	144,772	140,776	140,776
当期末残高	100,000	1,300,000	651	18,993	71,917	351	71,855	2,069	170	329,199	494,556	1,895,208

	評価・換算差額等				純資産合計
	その他の有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	4,165,946	△68,056	△54,706	4,043,182	5,797,613
当期変動額					
社員配当準備金の積立					△185,145
損失填補準備金の積立					—
基金利息の支払					△277
当期純剰余					323,459
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の積立					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,740
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	2,476,154	△93,533	△2,740	2,379,880	2,379,880
当期変動額合計	2,476,154	△93,533	△2,740	2,379,880	2,520,657
当期末残高	6,642,100	△161,590	△57,447	6,423,062	8,318,270

・2021年度

(単位:百万円)

	基 金 等											基金等合計
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	剰 余 金							剰余金合計	
				損失填補準備金	そ の 他 剰 余 金					危険準備積立金		
				危険準備積立金	社会厚生福祉事業助成資金	圧縮積立金	圧縮特別勘定積立金	別段積立金	当期末処分剰余金			
当期首残高	100,000	1,300,000	651	18,993	71,917	351	71,855	2,069	170	329,199	494,556	1,895,208
当期変動額												
基金の募集	50,000											50,000
社員配当準備金の積立										△276,006	△276,006	△276,006
損失填補準備金の積立				995						△995	—	—
基金償却積立金の積立		50,000								△50,000	△50,000	—
基金利息の支払										△277	△277	△277
当期純剰余										351,873	351,873	351,873
基金の償却	△50,000											△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					3,000					△3,000	—	—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					△3,000					3,000	—	—
圧縮積立金の積立							1,374			△1,374	—	—
圧縮積立金の取崩							△1,390			1,390	—	—
圧縮特別勘定積立金の取崩								△1,062		1,062	—	—
土地再評価差額金の取崩										2,916	2,916	2,916
基金等以外の項目の当期変動額(純額)												
当期変動額合計	—	50,000	—	995	—	—	△16	△1,062	—	28,590	28,506	78,506
当期末残高	100,000	1,350,000	651	19,988	71,917	351	71,839	1,007	170	357,789	523,063	1,973,714

	評 価 ・ 換 算 差 額 等				純資産合計
	其他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	6,642,100	△161,590	△57,447	6,423,062	8,318,270
当期変動額					
基金の募集					50,000
社員配当準備金の積立					△276,006
損失填補準備金の積立					—
基金償却積立金の積立					—
基金利息の支払					△277
当期純剰余					351,873
基金の償却					△50,000
社会厚生福祉事業助成資金の積立					—
社会厚生福祉事業助成資金の取崩					—
圧縮積立金の積立					—
圧縮積立金の取崩					—
圧縮特別勘定積立金の取崩					—
土地再評価差額金の取崩					2,916
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△529,203	△212,770	△2,916	△744,890	△744,890
当期変動額合計	△529,203	△212,770	△2,916	△744,890	△666,383
当期末残高	6,112,896	△374,361	△60,363	5,678,172	7,651,886

9. 経常利益等の明細(基礎利益)

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益 A	656,563	796,654
キャピタル収益	596,133	546,550
商品有価証券運用益	—	—
金銭の信託運用益	—	—
売買目的有価証券運用益	—	—
有価証券売却益	507,284	465,253
金融派生商品収益	—	—
為替差益	68,465	70,327
その他キャピタル収益	20,382	10,969
キャピタル費用	286,663	249,191
商品有価証券運用損	—	—
金銭の信託運用損	34,144	85
売買目的有価証券運用損	—	—
有価証券売却損	40,193	113,617
有価証券評価損	4,963	13,121
金融派生商品費用	48,004	12,961
為替差損	—	—
その他キャピタル費用	159,357	109,405
キャピタル損益 B	309,469	297,359
キャピタル損益含み基礎利益 A+B	966,032	1,094,014
臨時収益	2,188	4,012
再保険収入	—	—
危険準備金戻入額	—	—
個別貸倒引当金戻入額	—	—
その他臨時収益	2,188	4,012
臨時費用	537,150	604,820
再保険料	—	—
危険準備金繰入額	166,396	15,994
個別貸倒引当金繰入額	1,579	2,219
特定海外債権引当勘定繰入額	—	—
貸付金償却	—	—
その他臨時費用	369,175	586,606
臨時損益 C	△534,961	△600,808
経常利益 A+B+C	431,070	493,205

(参考) その他項目の内訳

(単位:百万円)

	2020年度	2021年度
基礎利益	138,975	98,435
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	18,811	15,036
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	140,545	94,368
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	△20,382	△10,969
その他キャピタル収益	20,382	10,969
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	—	—
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	—	—
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	20,382	10,969
その他キャピタル費用	159,357	109,405
外貨建保険商品対応のためのスワップ取引及びヘッジを目的としたスワップ取引に係る受取・支払利息	18,811	15,036
外貨建保険契約に係る市場為替レート変動の影響額	140,545	94,368
マーケット・ヴァリュア・アジャストメントに係る解約返戻金額変動の影響額	—	—
その他臨時収益	2,188	4,012
投資損失引当金戻入額	2,188	4,012
その他臨時費用	369,175	586,606
投資損失引当金繰入額	—	—
保険業法施行規則第69条第5項に基づく責任準備金繰入額	369,175	586,606

10. 剰余金処分案

(単位:千円)

科目	2020年度	2021年度
	金額	金額
当 期 未 処 分 剰 余 金	329,199,756	357,789,830
任 意 積 立 金 取 崩 額	2,452,475	73,226,448
社 員 配 当 平 衡 積 立 金 取 崩 額	—	—
危 険 準 備 積 立 金 取 崩 額	—	71,917,000
圧 縮 積 立 金 取 崩 額	1,390,319	1,309,448
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金 取 崩 額	1,062,156	—
計	331,652,232	431,016,279
剰 余 金 処 分 額	331,652,232	431,016,279
社 員 配 当 準 備 金	276,006,182	199,868,044
差 引 純 剰 余 金	55,646,050	231,148,234
損 失 填 補 準 備 金	995,000	1,294,000
基 金 償 却 積 立 金	50,000,000	—
基 金 利 息	277,000	265,000
任 意 積 立 金	4,374,050	229,589,234
社 会 厚 生 福 祉 事 業 助 成 資 金	3,000,000	3,000,000
財 務 基 盤 積 立 金	—	221,917,000
圧 縮 積 立 金	1,374,050	2,718,299
圧 縮 特 別 勘 定 積 立 金	—	1,953,934
次 期 繰 越 剰 余 金	—	—

11. 保険業法に基づく債権の状況

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,308	10,274
危険債権	16,511	18,303
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	2,635	1,767
小計	29,456	30,345
(対合計比)	(0.28)	(0.31)
正常債権	10,338,632	9,659,055
合計	10,368,089	9,689,401

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- ・ 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- ・ 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権2,514百万円、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権586百万円です。

12. 貸倒引当金の明細

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度	比較
(1)貸倒引当金残高の内訳			
(イ) 一般貸倒引当金	5,424	1,912	△3,511
(ロ) 個別貸倒引当金	2,794	4,998	2,203
(ハ) 特定海外債権引当勘定	—	—	—
(2)個別貸倒引当金			
(イ) 繰入額	5,309	5,584	275
(ロ) 取崩額	3,730	3,364	△365
[償却に伴う取崩額を除く]			
(ハ) 純繰入額	1,579	2,219	640
(3)特定海外債権引当勘定			
(イ) 対象国数	—	—	—
(ロ) 債権額	—	—	—
(ハ) 繰入額	—	—	—
(ニ) 取崩額	—	—	—
(4)貸付金償却	—	—	—

13. ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	17,717,439	18,001,132
基金・諸準備金等	5,432,807	5,663,861
基金等	1,618,924	1,773,581
価格変動準備金	1,521,916	1,590,233
危険準備金	2,044,663	2,060,657
一般貸倒引当金	5,424	1,912
その他	241,878	237,476
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	8,042,164	7,207,844
土地の含み損益×85%	503,035	549,898
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	1,973,928	2,460,845
負債性資本調達手段等	1,841,512	2,140,305
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△105,201	△108,858
その他	29,191	87,236
リスクの合計額 $\sqrt{(R_1 + R_8)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4$ (B)	3,516,976	3,397,260
保険リスク相当額 R_1	114,185	110,956
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	88,290	91,188
予定利率リスク相当額 R_2	321,151	267,095
最低保証リスク相当額 R_7	5,378	5,315
資産運用リスク相当額 R_3	3,111,675	3,048,246
経営管理リスク相当額 R_4	72,813	70,456
ソルベンシー・マージン比率 $\frac{(A)}{(1/2) \times (B)} \times 100$	1,007.5%	1,059.7%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条、第87条及び平成8年大蔵省告示第50号の規定に基づいて算出しています。
2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(参考)

○個人保険及び個人年金保険の責任準備金の積立方式・積立率

		2020年度末	2021年度末
積立方式	標準責任準備金対象契約	平準純保険料式	平準純保険料式
	標準責任準備金対象外契約	平準純保険料式	平準純保険料式
積立率(危険準備金を除く)		100.0%	100.0%

(注) 1. 積立方式及び積立率は、個人保険及び個人年金保険を対象としています。なお、団体保険及び団体年金保険の責任準備金は積立方式という概念がないため、上記には含んでいません。
2. 積立率については、標準責任準備金対象契約に関しては平成8年大蔵省告示第48号に定める方式により、また、標準責任準備金対象外契約に関しては平準純保険料式により計算した保険料積立金、及び未経過保険料に対する積立率を記載しています。

14. 2021年度特別勘定の状況

(1) 特別勘定資産残高の状況

(単位:百万円)

区分	2020年度末	2021年度末
	金額	金額
個人変額保険	112,908	110,130
個人変額年金保険	32,223	19,550
団体年金保険	1,082,174	1,077,876
特別勘定計	1,227,305	1,207,557

(2) 個人変額保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
変額保険(有期型)	10,791	6,271	10,303	6,861
変額保険(終身型)	30,608	425,701	29,889	413,608
合計	41,399	431,973	40,192	420,470

② 年度末個人変額保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	9,060	8.0	13,032	11.8
有価証券	98,331	87.1	87,436	79.4
公社債	22,793	20.2	19,495	17.7
株式	13,747	12.2	27,952	25.4
外国証券	38,711	34.3	24,234	22.0
公社債	9,757	8.6	2,855	2.6
株式等	28,954	25.6	21,379	19.4
その他の証券	23,058	20.4	15,752	14.3
貸付金	—	—	—	—
その他	5,536	4.9	9,662	8.8
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	112,908	100.0	110,130	100.0

③ 個人変額保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	4,453	6,587
有価証券売却益	12,365	9,118
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	5,778	△4,916
為替差益	230	457
金融派生商品収益	1,333	3,945
その他の収益	1	1
有価証券売却損	3,322	1,629
有価証券償還損	0	0
有価証券評価損	△5,939	1,841
為替差損	180	209
金融派生商品費用	1,884	3,366
その他の費用	0	0
収支差額	24,714	8,145

(3) 個人変額年金保険(特別勘定)の状況

① 保有契約高

(単位:件、百万円)

区分	2020年度末		2021年度末	
	件数	金額	件数	金額
個人変額年金保険	27,164	32,221	11,072	19,539

② 年度末個人変額年金保険特別勘定資産の内訳

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末		2021年度末	
	金額	構成比	金額	構成比
現預金・コールローン	—	—	—	—
有価証券	31,498	97.8	19,475	99.6
公社債	4,586	14.2	3,526	18.0
株式	—	—	—	—
外国証券	—	—	—	—
公社債	—	—	—	—
株式等	—	—	—	—
その他の証券	26,912	83.5	15,948	81.6
貸付金	—	—	—	—
その他	724	2.2	74	0.4
貸倒引当金	—	—	—	—
合計	32,223	100.0	19,550	100.0

③ 個人変額年金保険特別勘定の運用収支状況

(単位:百万円)

区分	2020年度	2021年度
	金額	金額
利息配当金等収入	1,336	4,391
有価証券売却益	145	137
有価証券償還益	—	—
有価証券評価益	3,319	△1,530
為替差益	—	—
金融派生商品収益	—	—
その他の収益	0	0
有価証券売却損	376	0
有価証券償還損	—	—
有価証券評価損	△7,814	20
為替差損	—	—
金融派生商品費用	—	—
その他の費用	0	0
収支差額	12,239	2,977

15. 保険会社及びその子会社等の状況

(1) 主要な業務の状況を示す指標

(単位:億円)

項目	2020年度	2021年度
経常収益	81,609	83,568
経常利益	4,756	5,354
親会社に帰属する当期純剰余	3,315	3,467
包括利益	28,379	△4,637

項目	2020年度末	2021年度末
総資産	855,899	883,819
ソルベンシー・マージン比率	1,075.0%	1,120.3%

(2) 連結の範囲及び持分法の適用に関する事項

連結される子会社および子法人等数	15 社
持分法適用の非連結の子会社および子法人等数	0 社
持分法適用の関連法人等数	15 社
期中における重要な関係会社の異動について	なし

(3)連結財務諸表の作成方針

1. 連結の範囲に関する事項

連結される子会社および子法人等数 15 社

主要な連結される子会社および子法人等

ニッセイ信用保証株式会社

ニッセイ・リース株式会社

ニッセイ・キャピタル株式会社

ニッセイアセットマネジメント株式会社

ニッセイ情報テクノロジー株式会社

大樹生命保険株式会社

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

はなさく生命保険株式会社

Nippon Life Insurance Company of America

Nippon Life Americas, Inc.

MLC Limited

Nippon Life India Asset Management Limited

主要な非連結の子会社および子法人等は、Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社およびニッセイ保険エージェンシー株式会社であります。

非連結の子会社および子法人等については、総資産、売上高、当期純損益および剰余金の点からみていずれもそれぞれ小規模であり、当企業集団の財政状態と経営成績に関する合理的な判断を妨げない程度に重要性が乏しいため、連結の範囲から除いております。

2. 持分法の適用に関する事項

持分法適用の非連結の子会社および子法人等数 0 社

持分法適用の関連法人数 15 社

主要な持分法適用の関連法人

日本マスタートラスト信託銀行株式会社

企業年金ビジネスサービス株式会社

長生人壽保險有限公司

Bangkok Life Assurance Public Company Limited

Reliance Nippon Life Insurance Company Limited

Post Advisory Group, LLC

PT Sequis

PT Asuransi Jiwa Sequis Life

The TCW Group, Inc.

Grand Guardian Nippon Life Insurance Company Limited

持分法を適用していない非連結の子会社および子法人等(Nippon Life Global Investors Americas, Inc.、ニッセイ商事株式会社他)ならびに関連法人等(株式会社エスエルタワーズ他)については、それぞれ連結純損益および連結剰余金に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性が乏しいため、持分法を適用しておりません。

3. 連結される子会社および子法人等の事業年度等に関する事項

連結される子会社および子法人等のうち、在外会社の決算日は、12月31日および3月31日であります。連結財務諸表の作成にあたっては、12月31日を決算日とする在外会社は、同日現在の決算財務諸表を使用し、連結決算日との間に生じた重要な取引については、連結上必要な調整を行っております。

4. のれんの償却に関する事項

のれんおよび持分法適用の関連法人等に係るのれん相当額(以下「のれん等」という)は、定額法により20年間で償却しております。ただし、重要性が乏しいものについては、発生時に全額償却しております。

(4)連結貸借対照表

(単位:百万円)

科目	2020年度末	2021年度末	科目	2020年度末	2021年度末
	金額	金額		金額	金額
(資産の部)			(負債の部)		
現金及び預貯金	1,771,810	1,702,155	保険契約準備金	68,266,939	69,922,760
コールローン	540,086	500,978	支払備金	249,222	260,983
買入金銭債権	316,335	290,646	責任準備金	66,916,145	68,547,902
金銭の信託	135	-	社員配当準備金	1,046,832	1,060,577
有価証券	70,741,631	73,373,626	契約者配当準備金	54,738	53,297
貸付金	8,423,975	8,437,632	再保険	8,065	24,535
有形固定資産	1,941,042	1,875,391	社債	1,432,612	1,535,905
土地	1,284,407	1,226,001	その他負債	3,871,138	6,021,605
建物	579,054	573,878	役員賞与引当金	433	434
リース資産	8,280	6,052	退職給付に係る負債	438,263	434,246
建設仮勘定	22,427	30,250	役員退職慰労引当金	689	637
その他の有形固定資産	46,872	39,208	ポイント引当金	8,528	8,770
無形固定資産	385,669	382,306	価格変動準備金	1,610,738	1,684,575
ソフトウェア	122,279	128,852	繰延税金負債	962,359	523,390
のれん	83,185	84,383	再評価に係る繰延税金負債	101,894	100,444
リース資産	31	27	支払承諾	71,728	71,612
その他の無形固定資産	180,172	169,042	負債の部合計	76,773,391	80,328,918
再保険貸	26,705	9,266	(純資産の部)		
その他資産	1,367,177	1,734,914	基金	100,000	100,000
退職給付に係る資産	468	1,201	基金償却積立金	1,300,000	1,350,000
繰延税金資産	13,538	10,976	再評価積立金	651	651
支払承諾見返	71,728	71,612	連結剰余金	709,574	740,576
貸倒引当金	△10,343	△8,736	基金等合計	2,110,225	2,191,227
			その他有価証券評価差額金	6,767,268	6,124,915
			繰延ヘッジ損益	△163,088	△375,170
			土地再評価差額金	△57,447	△60,363
			為替換算調整勘定	△25,774	17,362
			退職給付に係る調整累計額	△6,511	△2,518
			その他の包括利益累計額合計	6,514,448	5,704,225
			新株予約権	1,349	1,671
			非支配株主持分	190,546	155,930
			純資産の部合計	8,816,569	8,053,054
資産の部合計	85,589,960	88,381,973	負債及び純資産の部合計	85,589,960	88,381,973

(連結貸借対照表の注記)

1. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「時価の算定に関する会計基準」(企業会計基準第 30 号 2019 年 7 月 4 日、以下「時価算定会計基準」という)等を、当連結会計年度から適用し、金融商品の時価の算定方法の一部を見直しております。時価算定会計基準等の適用については、時価算定会計基準第 19 項および「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号 2019 年 7 月 4 日)第 44-2 項に定める経過的な取り扱いに従っており、時価算定会計基準等が定める新たな会計方針を当連結会計年度の期首時点から将来にわたって適用しております。これにより、その他有価証券のうち株式(外国株式を含む)については、従来、連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均に基づく時価により評価しておりましたが、当連結会計年度より、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価により評価しております。また、連結貸借対照表の注記第 22 項において、金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項の注記を行っております。

2. (1) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の有価証券、預貯金・買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うものは、次のとおり評価しております。
 - ①売買目的有価証券については、連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法)
 - ②満期保有目的の債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ③「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づく責任準備金対応債券については、移動平均法に基づく償却原価(定額法)
 - ④非連結または持分法非適用の子会社株式及び関連会社株式(保険業法第 2 条第 12 項に規定する子会社および保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 3 項に規定する子法人等のうち子会社を除いたものが発行する株式ならびに保険業法施行令第 13 条の 5 の 2 第 4 項に規定する関連法人等が発行する株式をいう)については、移動平均法に基づく原価
 - ⑤その他有価証券
 - イ 連結会計年度末日の市場価格等に基づく時価(売却原価の算定は移動平均法、取得差額が金利調整差額と認められる公社債(外国債券を含む)については、移動平均法による償却原価法(定額法))
 - ロ 市場価格のない株式等については、移動平均法に基づく原価
- (2) その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。

3. 保険種類・払方・残存年数・通貨・資産運用方針等により設定している小区分に対応した債券のうち、負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有するものについて、「保険業における「責任準備金対応債券」に関する当面の会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第 21 号)に基づき、責任準備金対応債券に区分しております。

なお、次の保険契約を特定し、小区分としております。

 - (1) 当社
 - ①一時払商品・団体年金保険契約以外について、全ての保険契約
 - ②新予定利率変動型個別保険以外の一時払商品(円建)について、全ての保険契約
 - ③有期利率保証型以外の団体年金保険契約について、全ての保険契約
 - ④上記を除く全ての一時払商品(米ドル建)契約
 - ⑤上記を除く全ての一時払商品(豪ドル建)契約
 - ⑥上記を除く全ての一時払商品(ユーロ建)契約
 - (2) 大樹生命保険株式会社
 - ①終身保険・年金保険(40 年以内)小区分(終身保険(定期付終身保険を含む)および年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 40 年以内の部分)
 - ②拋出型企業年金(27 年以内)小区分(拋出型企業年金保険から発生する将来キャッシュ・フロー中の 27 年以内の部分)
 - ③一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ④一時払外貨建養老保険(米ドル建)小区分 2(2019 年 10 月 1 日以降始期の一時払外貨建養老保険(米ドル建))
 - ⑤一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分 1(2015 年 10 月 1 日から 2019 年 9 月 30 日始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

⑥一時払外貨建養老保険(豪ドル建)小区分2(2019年10月1日以降始期の一時払外貨建養老保険(豪ドル建))

(3) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

①個人保険・個人年金商品(ただし一部保険種類を除く)

②終身がん保険・養老保険商品

③一時払終身保険(確定積立金区分型)商品

④上記を除く円建一時払商品(ただし、一時払定額年金については、契約日が2006年4月1日以降かつ契約日時点における被保険者年齢が80歳以上の契約を除く)

⑤上記を除く米ドル建商品(ただし一部保険種類を除く)

⑥上記を除く豪ドル建一時払年金商品

(4) はなさく生命保険株式会社

全ての保険契約群を単一の小区分として、当該保険負債に応じたデュレーションのコントロールを図る目的で保有する債券について責任準備金対応債券に区分しております。

4. 金融派生商品は、市場価格等に基づく時価により評価しております。

5. ①有形固定資産の減価償却は、次の方法により行っております。

イ 有形固定資産(リース資産を除く)

(i) 建物

定額法により行っております。

(ii) 上記以外

主に定率法により行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等のその他の有形固定資産のうち取得価額が20万円未満のものの一部については、3年間で均等償却を行っております。

ロ リース資産

(i) 所有権移転ファイナンス・リース取引に係るリース資産

自己所有の固定資産に適用する減価償却の方法と同一の方法により行っております。

(ii) 上記以外

リース期間に基づく定額法により行っております。

②無形固定資産に計上しているソフトウェアの減価償却は、定額法により行っております。

6. 外貨建資産・負債の本邦通貨への換算は、「外貨建取引等会計処理基準」(企業会計審議会)に基づき行っております。

なお、為替相場の著しい変動があり、かつ、回復の見込みがないと判断される当社の外貨建その他有価証券については、連結会計年度末日の為替相場または連結会計年度末日以前1カ月の平均為替相場のいずれか円安の相場により円換算し、換算差額を有価証券評価損として計上しております。

また、一部の連結される子会社および子法人等が保有する外貨建その他有価証券の換算差額のうち債券に係る換算差額については為替差損益として処理し、その他の外貨建その他有価証券に係る換算差額については全部純資産直入法により処理しております。

7. (1) 当社の貸倒引当金は、資産査定基準および償却・引当基準にのっとり、次のとおり計上しております。

①破産、民事再生等、法的・形式的な経営破綻の事実が発生している債務者(以下「破綻先」という)に対する債権および実質的に経営破綻に陥っている債務者(以下「実質破綻先」という)に対する債権については、以下(4)の直接減額後の債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。

②現状経営破綻の状況にはないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下「破綻懸念先」という)に対する債権については、債権額から担保の処分可能見込額および保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。

③上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算定した貸倒実績率等を債権額に乗じた額を計上しております。

なお、経済状況に大きな影響を与える突発的な事象が発生した場合、将来の業績悪化が見込まれる債務者に対する債権については、債務者の財務情報等に未だ反映されていない信用リスクに対する影響額を見積もり、貸倒引当金を計上しております。

(2) 当社の全ての債権は、資産査定基準に基づき、関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しており、その査定結果に基づいて上記の引き当てを行っております。

(3) 連結される子会社および子法人等については、主として資産査定基準および償却・引当基準等にとり、必要と認められた額を引き当てております。

(4) 破綻先および実質破綻先に対する債権(担保・保証付債権を含む)については、債権額から担保の評価額および保証等による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その額は1,603百万円(担保・保証付債権に係る額70百万円)であります。

8. 役員賞与引当金は、役員に対する賞与の支給に備えるため、支給見込額に基づき計上しております。

9. (1) 退職給付に係る負債は、従業員の退職給付に備えるため、当連結会計年度末における見込額に基づき、退職給付債務から年金資産の額を控除した額を計上しております。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の退職給付に係る会計処理の方法は、次のとおりです。

①退職給付見込額の期間帰属方法 給付算定式基準

②数理計算上の差異の処理年数 5年

③過去勤務費用の処理年数 5年

10. 役員退職慰労引当金は、一部の連結される子会社および子法人等の役員に対する退職慰労金の支給に備えるため、内規に基づく支給見込額を計上しております。

11. ポイント引当金は、保険契約者等に付与したポイントの利用による費用負担に備えるため、将来発生すると見込まれる額を計上しております。

12. 価格変動準備金は、保険業法第115条の規定に基づき算定した額を計上しております。

13. 貸手の所有権移転外ファイナンス・リース取引については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

14. 当社のヘッジ会計は、次の方法により行っております。

①ヘッジ会計の手法については、主に、貸付金の一部および外貨建貸付金の一部に対するキャッシュ・フローのヘッジとして金利スワップの特例処理、保険契約の一部に対する金利変動リスクのヘッジとして「保険業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第26号)に基づく金利スワップによる繰延ヘッジ、外貨建債券の一部、外貨建貸付金の一部および外貨建劣後特約付社債に対する為替変動に係るキャッシュ・フローのヘッジとして通貨スワップによる繰延ヘッジおよび振当処理、外貨建債券等の一部に対する為替変動に係る価格変動リスクのヘッジとして為替予約による時価ヘッジ、国内株式の一部に対する価格変動リスクのヘッジとして株式先渡による時価ヘッジを適用しております。

②ヘッジ手段とヘッジ対象

(ヘッジ手段)	(ヘッジ対象)
金利スワップ	貸付金、外貨建貸付金、保険契約
通貨スワップ	外貨建債券、外貨建貸付金、外貨建劣後特約付社債
為替予約	外貨建債券等
株式先渡	国内株式

なお、一部の金利スワップ取引については、金利指標の置き換えに伴い、「LIBORを参照する金融商品に関するヘッジ会計の取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第40号 2022年3月17日)における特例的な取り扱いを適用しております。

③ヘッジの有効性の判定については、リスク管理方針に基づき、主にヘッジ対象とヘッジ手段の時価変動を比較する比率分析によっております。

15. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の消費税および地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。ただし、資産に係る控除対象外消費税等のうち、税法に定める繰延消費税等については、前払費用に計上のうえ5年間で均等償却し、繰延消費税等以外のものについては、発生連結会計年度に費用処理しております。

16. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、当社を連結納税親会社として、連結納税制度を適用しております。

17. 当社ならびに一部の子会社および子法人等は、「連結納税制度からグループ通算制度への移行に係る税効果会計の適用に関する取扱い」(企業会計基準委員会実務対応報告第39号 2020年3月31日)に基づき、繰延税金資産および繰延税金負債の額について、改正前の税法の規定に基づいて計上しております。

18. (1) 当社および連結される国内の生命保険会社の責任準備金は、保険業法第116条の規定に基づく準備金であり、保険契約に基づく将来の債務の履行に備えるために積み立てるものであります。保険料積立金については、次の方式により計算しております。

なお、保険業法施行規則第69条第5項の規定により、一部の個人年金保険契約および一部の終身保険契約を対象として積み立てた責任準備金が含まれております。

①標準責任準備金の対象契約については、金融庁長官が定める方式(平成8年大蔵省告示第48号)

②標準責任準備金の対象とならない契約については、平準純保険料式

また、当社および一部の連結される国内の生命保険会社は、当連結会計年度に責任準備金の追加積み立てを行っております。この結果、責任準備金が596,186百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が596,186百万円減少しております。

イ 当社

2019年度より、一部の終身保険契約(一時払契約を含む)について、保険料払込終了後契約等を対象に、責任準備金を追加して積み立てることとしております。そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、3年間にわたり段階的に積み立てることとしておりましたが、当連結会計年度に一括して積み立てることとしております。また、当連結会計年度より、責任準備金を追加して積み立てる終身保険契約(一時払契約を含む)の対象を拡大し、そのうち既に保険料払込終了後等となっている契約(一時払契約を含む)については、5年間にわたり段階的に積み立てることとしております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が586,606百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が586,606百万円減少しております。

ロ 大樹生命保険株式会社

一部の個人年金保険契約を対象に責任準備金を追加して積み立てております。この結果、当連結会計年度に追加積み立てを行わなかった場合に比べ、責任準備金が9,579百万円増加し、また、経常利益および税金等調整前当期純剰余が9,579百万円減少しております。

(2) 連結される海外の生命保険会社の責任準備金は、豪州会計基準等、各国の会計基準に基づき算出した額を計上しております。

19. 「会計上の見積りの開示に関する会計基準」(企業会計基準第 31 号)に基づき識別した重要な会計上の見積りは、のれん等の評価であります。

当連結会計年度末の連結貸借対照表に計上されているのれん等は、次のとおりです。

①のれん	84,383 百万円
Nippon Life India Asset Management Limited	84,383 百万円
②のれん相当額	78,425 百万円
Reliance Nippon Life Insurance Company Limited	36,494 百万円
The TCW Group, Inc.	22,430 百万円
PT Sequis	19,500 百万円

また、のれん等の減損処理にあたって使用した会計上の見積りの内容については、連結損益計算書の注記第 2 項をご参照ください。

20. 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の一般勘定(保険業法第 118 条第 1 項に規定する特別勘定以外の勘定)の資産運用については、生命保険契約の特性を踏まえ、中長期的な運用の基軸となるポートフォリオを策定し、さらに環境見通しを勘案した運用計画を立てております。

これに基づき、将来の保険金・給付金等の支払いを確実に履行するため、円建の安定した収益が期待できる公社債や貸付金などを中核的な資産と位置付けるとともに、中長期的な収益の向上を図る観点から株式、外国証券などに投資しております。また、デリバティブ取引については、主に資産または負債のリスクをコントロールすることを目的としております。具体的には、金利関連では金利スワップおよび金利スワップション、通貨関連では為替予約、通貨オプションおよび通貨スワップ、株式関連では株式先渡、株価指数先物および株式オプション等を活用し、その一部についてヘッジ会計を適用しております。

主に、有価証券は市場リスクおよび信用リスク、貸付金は信用リスク、デリバティブ取引は市場リスクおよび信用リスクに晒されております。市場リスクとは、金利や為替、株式等の変動により保有する資産の価値が変動し、損失を被るリスクです。信用リスクとは、主に貸付金や社債について、信用供与先の財務状況の悪化等により、資産の価値が減少・消失し、損失を被るリスクです。信用リスクにはカントリーリスクを含みます。これらのリスクに対して、資産運用リスクに関する管理諸規程に基づき管理しております。

市場リスクの管理にあたっては、投融資取引に伴う過大な損失の発生を抑制するため、資産の特性に合わせて、運用限度枠を設定しております。また、その遵守状況をモニタリングし、経営会議の諮問機関である運用リスク管理専門委員会等に定期的に報告するとともに、ルール抵触時にリスクを許容範囲内に抑制する体制を整備しております。この他、ポートフォリオ全体の市場リスクをコントロールするため、統計的分析手法を用いて、ポートフォリオ全体の市場バリュー・アット・リスクを合理的に算定し、許容されるリスクの範囲内で適切な資産配分を行っております。

信用リスクの管理にあたっては、投融資執行部門から独立した審査管理部門による個別取引の厳格な審査など信用力分析を行う体制を整備しております。また、リスクに見合ったリターン獲得のための貸付金利ガイドライン、取引先の信用度を区分する社内格付け、信用リスクが特定の企業・グループ・国に集中することを防止するための与信リミットの設定・モニタリング等により、良質なポートフォリオの構築に努めております。また、ポートフォリオ全体の信用リスク量の計測として、信用バリュー・アット・リスクを算定し、リスク量が適切な範囲内に収まっているかどうかのモニタリングを実施しております。

21. 金融商品の時価等に関する事項は、次のとおりです。

なお、短期間で決済されるため時価が帳簿価額に近似する金融商品については、注記を省略しております。

(1) 主な金融商品の連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	連結貸借対照表価額(*1)	時価(*2)	差額
買入金銭債権	290,646	297,323	6,676
満期保有目的の債券	23,576	23,602	26
責任準備金対応債券	192,361	199,011	6,649
その他有価証券	74,708	74,708	-
有価証券(*3,*4)	72,530,185	74,851,433	2,321,247
売買目的有価証券	1,447,306	1,447,306	-
満期保有目的の債券	372,376	368,475	△3,900
責任準備金対応債券	30,031,350	32,321,676	2,290,325
子会社株式及び関連会社株式	40,648	75,471	34,822
その他有価証券	40,638,503	40,638,503	-
貸付金(*5)	8,431,736	8,578,827	147,090
保険約款貸付	501,293	501,293	-
一般貸付	7,930,443	8,077,533	147,090
金融派生商品(*6)	(920,898)	(920,898)	-
ヘッジ会計が適用されていないもの	(8,562)	(8,562)	-
ヘッジ会計が適用されているもの	(912,335)	(912,335)	-
社債(*5,*7)	(1,535,905)	(1,536,327)	(422)
借入金(*7)	(843,436)	(842,760)	(△675)

(*1)貸倒引当金を計上したものについては、当該引当金を控除しております。

(*2)当連結会計年度に減損処理した銘柄については、減損処理後の連結貸借対照表価額を時価としております。

(*3)非上場株式等の市場価格のない株式等については、含めておりません。これらの当連結会計年度末における連結貸借対照表価額は、234,763百万円であります。

(*4)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第31号)第27項の経過措置を適用し、組合等への出資残高については、含めておりません。当該組合等の連結貸借対照表価額は、608,678百万円であります。

(*5)金利スワップの特例処理および通貨スワップの振当処理を適用している金融派生商品については、ヘッジ対象とされている貸付金および社債と一体として処理されているため、その時価は、貸付金および社債に含めて記載しております。

(*6)金融派生商品によって生じた正味の債権・債務は純額で表示しており、合計で正味の債務となる項目については、()で示しております。

(*7)社債および借入金は負債に計上しており、()で示しております。

(2) 保有目的ごとの有価証券等に関する事項は、次のとおりです。

①売買目的有価証券

特別勘定に係る有価証券等を売買目的有価証券として区分しており、当連結会計年度の損益に含まれた評価差額は△30,752百万円であります。

②満期保有目的の債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	10,318	10,534	216
	公社債	39,613	39,865	252
	外国証券	194,855	196,841	1,986
	小計	244,787	247,242	2,454
時価が連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	13,257	13,068	△189
	公社債	22,109	21,992	△116
	外国証券	115,798	109,775	△6,022
	小計	151,164	144,836	△6,328
合計		395,952	392,078	△3,873

③責任準備金対応債券

種類ごとの連結貸借対照表価額、時価およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	連結貸借対照表価額	時価	差額
時価が連結貸借対照表 価額を超えるもの	買入金銭債権	170,931	177,798	6,867
	公社債	19,600,472	22,402,255	2,801,782
	外国証券	621,333	653,136	31,802
	小計	20,392,738	23,233,190	2,840,452
時価が連結貸借対照表 価額を超えないもの	買入金銭債権	21,430	21,212	△217
	公社債	8,932,730	8,446,578	△486,151
	外国証券	876,813	819,705	△57,107
	小計	9,830,974	9,287,496	△543,477
合計		30,223,712	32,520,687	2,296,975

④その他有価証券

種類ごとの取得原価または償却原価、連結貸借対照表価額およびこれらの差額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	種類	取得原価 または償却原価	連結貸借対照表価額	差額
連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原 価を超えるもの	買入金銭債権	18,781	19,128	347
	公社債	2,627,839	2,810,682	182,842
	株式	3,618,428	9,451,133	5,832,705
	外国証券	14,356,455	17,370,509	3,014,053
	その他の証券	819,058	1,009,839	190,780
	小計	21,440,564	30,661,293	9,220,729
連結貸借対照表価額が 取得原価または償却原 価を超えないもの	買入金銭債権	56,508	55,580	△928
	公社債	1,008,754	980,015	△28,738
	株式	681,952	529,629	△152,322
	外国証券	6,409,337	6,085,205	△324,131
	その他の証券	2,487,140	2,401,487	△85,653
	小計	10,643,693	10,051,918	△591,774
合計		32,084,257	40,713,212	8,628,954

※市場価格のない株式等 63,528 百万円、組合等への出資残高 232,635 百万円は含めておりません。

当連結会計年度において、11,972 百万円減損処理を行っております。

なお、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の株式(外国株式を含む)については、時価が取得原価に比べて著しく下落したものに付き、連結会計年度末日の市場価格等に基づき減損処理しております。

株式の時価が著しく下落したと判断する基準は、次のとおりです。

イ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%以下の銘柄

ロ 連結会計年度末日以前 1 カ月の市場価格等の平均が取得原価の 50%超 70%以下かつ過去の市場価格や発行会社の業況等が一定の要件に該当する銘柄

(3) 主な金銭債権債務の返済予定額および満期のある有価証券の償還予定額については、次のとおりです。

(単位:百万円)

	1 年以内	1 年超 5 年以内	5 年超 10 年以内	10 年超
買入金銭債権	22,300	3,482	48,201	215,953
満期保有目的の債券	-	-	-	22,960
責任準備金対応債券	-	2,232	37,946	152,079
その他有価証券	22,300	1,250	10,254	40,912
有価証券	1,264,832	8,393,374	13,345,261	35,382,285
満期保有目的の債券	53,587	137,946	108,096	73,759
責任準備金対応債券	393,715	3,702,147	4,700,709	21,055,492
その他有価証券	817,529	4,553,280	8,536,455	14,253,034
貸付金(*1)	1,021,047	2,670,379	2,090,337	2,120,723
社債(*2)	-	-	-	1,510,305
借入金	29,856	82,129	1,450	730,000

(*1) 保険約款貸付等の期間の定めのないものは含めておりません。

また、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する債権等で返済予定額が見込めないもの 8,054 百万円は含めておりません。

(*2) 劣後特約付社債等のうち、期間の定めのないものは含めておりません。

22. (1) 金融商品の時価のレベルごとの内訳等に関する事項は、次のとおりです。

金融商品の時価を、時価の算定に用いたインプットの観察可能性および重要性に応じて、以下の 3 つのレベルに分類しております。

レベル 1 の時価: 同一の資産または負債の活発な市場における(無調整の)相場価格により算定した時価

レベル 2 の時価: レベル 1 のインプット以外の直接または間接的に観察可能なインプットを用いて算定した時価

レベル 3 の時価: 重要な観察できないインプットを使用して算定した時価

時価の算定に重要な影響を与えるインプットを複数使用している場合には、それらのインプットがそれぞれ属するレベルのうち、時価の算定における優先順位が最も低いレベルに時価を分類しております。

イ 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	25,865	48,843	74,708
その他有価証券	-	25,865	48,843	74,708
有価証券(*)	19,226,301	11,493,584	579,733	31,299,619
売買目的有価証券	710,308	525,509	-	1,235,818
その他有価証券	18,515,992	10,968,074	579,733	30,063,801
公社債	1,992,294	1,798,404	-	3,790,698
国債	1,989,322	63,501	-	2,052,824
地方債	-	108,231	-	108,231
社債	2,971	1,626,671	-	1,629,642
株式	9,915,588	65,174	-	9,980,762
外国証券	6,604,783	9,104,496	579,510	16,288,790
公社債	6,227,733	9,046,077	579,510	15,853,322
株式等	377,049	58,418	-	435,467
その他の証券	3,326	-	222	3,549
金融派生商品	1,543	(923,505)	1,064	(920,898)
金利関連	(77)	(18,546)	116	(18,507)
通貨関連	-	(917,961)	-	(917,961)
その他	1,620	13,001	947	15,570

ロ 時価をもって連結貸借対照表価額としない金融商品

(単位:百万円)

	レベル 1	レベル 2	レベル 3	合計
買入金銭債権	-	-	222,614	222,614
満期保有目的の債券	-	-	23,602	23,602
責任準備金対応債券	-	-	199,011	199,011
有価証券(*)	28,104,580	4,596,756	63,168	32,764,505
満期保有目的の債券	22,395	286,669	59,411	368,475
公社債	2,582	59,276	-	61,858
外国証券	19,812	227,393	59,411	306,617
責任準備金対応債券	28,082,185	4,235,733	3,757	32,321,676
公社債	27,713,098	3,134,983	752	30,848,834
外国証券	369,087	1,100,749	3,004	1,472,841
子会社株式及び 関連会社株式	-	74,353	-	74,353
貸付金	-	-	8,578,827	8,578,827
保険約款貸付	-	-	501,293	501,293
一般貸付	-	-	8,077,533	8,077,533
社債	-	(1,510,104)	(26,222)	(1,536,327)
借入金	-	(719,324)	(123,436)	(842,760)

(*)「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 26 項の経過措置を適用し、投資信託は含めておりません。当該投資信託の連結貸借対照表価額は、10,787,120 百万円であります。

(2) 当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主な金融商品の時価の算定に用いた評価技法およびインプットの説明は、次のとおりです。

①有価証券および買入金銭債権のうち「金融商品に関する会計基準」(企業会計基準第 10 号)に基づき有価証券として取り扱うもの

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に上場株式や国債等がこれに含まれております。公表された相場価格を用いていたとしても市場が活発でない場合にはレベル 2 の時価に分類しております。主に地方債、社債等がこれに含まれております。公表された相場価格が入手できない場合には、外部情報ベンダーより入手した評価額等によっております。観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。また、投資信託は、公表されている基準価格等によって、「時価の算定に関する会計基準の適用指針」(企業会計基準適用指針第 31 号)第 26 項の経過措置を適用し、レベルを付しておりません。

②貸付金

イ 保険約款貸付

貸付金額を解約返戻金の範囲内に限る等の特性により返済期限を設けていない貸し付けであり、返済の見込まれる期間および金利条件等より、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。

ロ 一般貸付

変動金利貸付については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、貸付先の信用状態が実行後大きく異なっていない場合、時価は帳簿価額と近似していることから当該帳簿価額を時価としております。一方、固定金利貸付については、貸付金の種類および内部格付け、期間に基づく区分ごとに、将来キャッシュ・フローを市場金利に信用リスク等を反映させた割引率で割り引いた現在価値を時価としております。また、通貨スワップの振当処理、金利スワップの特例処理の対象とされた貸し付けについては、当該時価を反映しております。

なお、破綻先、実質破綻先および破綻懸念先に対する貸付金については、直接減額前の帳簿価額から将来キャッシュ・フローの現在価値または担保および保証による回収見込み額等に基づいた貸倒見積高を控除した額を時価としております。

算出された時価はいずれもレベル 3 に分類しております。

③金融派生商品

活発な市場における無調整の相場価格を利用できるものはレベル 1 の時価に分類しております。主に債券先物取引や株価指数先物取引がこれに含まれております。公表された相場価格が利用できない場合は主に外部情報ベンダーより入手した評価額、または、自社で算定した評価額を利用しており、当該評価額が観察できないインプットを用いていないまたはその影響が重要でない場合はレベル 2 の時価、重要な観察できないインプットを用いている場合はレベル 3 の時価に分類しております。

④社債

市場価格を時価とするものは、レベル 2 の時価に分類しております。一方、固定金利による社債で、将来キャッシュ・フローを想定される残存期間に応じた割引率で割り引いた現在価値を時価とするものは、レベル 3 の時価に分類しております。また、通貨スワップの振当処理の対象とされた社債については、当該時価を反映しております。

⑤借入金

変動金利借入については、将来キャッシュ・フローに市場金利が短期間で反映されるため、当社の信用状態が実行後大きく異なっていないことから、時価は帳簿価額と近似していると考えられるため、当該帳簿価額を時価としており、レベル 3 に分類しております。一方、固定金利借入については、原則、将来キャッシュ・フローを当社の信用リスクを加味した同様の借り入れにおいて想定される利率で割り引いた現在価値を時価としており、レベル 3 の時価に分類しております。ただし、証券化公募スキームを利用した借り入れについては、当該借り入れを裏付けとして発行される社債の市場価格を時価としており、レベル 2 の時価に分類しております。

(3) 時価をもって連結貸借対照表価額とする金融商品のうちレベル 3 の時価に関する情報は、次のとおりです。

①時価の算定に用いた重要な観察できないインプットに関する定量的情報

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

②当連結会計年度期首残高から当連結会計年度末残高への調整表、当連結会計年度の損益に認識した評価損益

(単位:百万円)

	買入金銭債権	有価証券	金融派生商品	金融派生商品	金融派生商品
	その他有価証券	その他有価証券	金利関連	通貨関連	その他
当連結会計年度期首残高	55,136	1,377,995	69	△3,697	5,198
当連結会計年度の損益	△705	13,423	△281	-	△143
純損益に計上(*1)	342	40,851	△281	-	△143
その他の包括利益に計上(*2)	△1,047	△27,428	-	-	-
購入、売却、発行および決済	△5,588	△219,727	328	-	637
レベル3の時価への振り替え(*3)	-	2,203	-	-	-
レベル3の時価からの振り替え(*4)	-	△594,160	-	3,697	△4,744
当連結会計年度末残高	48,843	579,733	116	-	947
当連結会計年度の損益に計上した額のうち当連結会計年度末において保有する金融商品の評価損益(*1)	-	12,606	△281	-	77

(*1) 連結損益計算書の資産運用収益および資産運用費用に含まれております。

(*2) 連結包括利益計算書のその他の包括利益のその他有価証券評価差額金に含まれております。

(*3) レベル1の時価またはレベル2の時価からレベル3の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。

(*4) レベル3の時価からレベル1の時価またはレベル2の時価への振り替えであり、時価の算定に使用しているインプットの観察可能性の変化によるものであります。当該振り替えは、当連結会計年度の期首に行っております。

③時価の評価プロセスの説明

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、社内で決定した時価の算定に関する方針に基づき時価を算定しており、当該方針に定める時価の算定に用いる評価技法およびインプットの妥当性ならびに時価のレベルの分類の適切性を確認しております。

時価の算定にあたっては、個々の金融商品の性質、特性およびリスクを最も適切に反映できる評価モデルを用いております。また、第三者から入手した相場価格を利用する場合においても、利用されている評価技法およびインプットの確認や他ベンダーの提供時価との比較等の適切な方法により価格の妥当性を検証しております。

④重要な観察できないインプットを変化させた場合の時価に対する影響に関する説明

観察できないインプットを推計していないため、注記を省略しております。

23. 当連結会計年度末における賃貸等不動産の連結貸借対照表価額は1,293,227百万円、時価は1,766,342百万円であります。

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等では、賃貸用のオフィスビル・賃貸商業施設等を有しており、当連結会計年度末の時価は、主に不動産鑑定評価基準に基づいて算定した額であります。

また、賃貸等不動産の連結貸借対照表価額に含まれている資産除去債務に対応する額は4,089百万円であります。

24. (1) 債権のうち、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権、三月以上延滞債権および貸付条件緩和債権の合計額は30,409百万円であります。その内訳は、次のとおりです。

①破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は10,285百万円であります。

なお、破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続き開始、更生手続き開始または再生手続き開始の申し立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権およびこれらに準ずる債権であります。

②危険債権額は18,352百万円であります。

なお、危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態および経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収および利息の受け取りができない可能性の高い債権で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権に該当しない債権であります。

③三月以上延滞債権額はありません。

なお、三月以上延滞債権とは、元本または利息の支払いが約定支払日の翌日を起算日として三月以上延滞している貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権および危険債権に該当しないものであります。

④貸付条件緩和債権額は1,771百万円であります。

なお、貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建または支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取り決めを行った貸付金で、破産更生債権及びこれらに準ずる債権、危険債権および三月以上延滞債権に該当しないものであります。

(2) 取立不能見込額の直接減額を行った結果、破産更生債権及びこれらに準ずる債権額は1,603百万円減少しております。

25. 有形固定資産の減価償却累計額は1,259,385百万円であります。

26. 保険業法第118条第1項に規定する特別勘定資産の額は1,442,281百万円であります。

なお、負債の額も同額であります。

27. 社員配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	1,046,832百万円
ロ 前連結会計年度連結剰余金よりの繰入額	276,006百万円
ハ 当連結会計年度社員配当金支払額	283,608百万円
ニ 利息による増加額	21,346百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ+ロ-ハ+ニ)	1,060,577百万円

28. 契約者配当準備金の異動状況は、次のとおりです。

イ 当連結会計年度期首現在高	54,738百万円
ロ 当連結会計年度契約者配当金支払額	14,290百万円
ハ 利息による増加額	9百万円
ニ 契約者配当準備金繰入額	12,839百万円
ホ 当連結会計年度末現在高(イ-ロ+ハ+ニ)	53,297百万円

29. 負債の部の社債は、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付社債であります。

なお、各社債について、それぞれ監督当局の事前承認等を前提として、発行者の裁量により繰上償還をすることが可能であります。

当社が通貨スワップによる振当処理を適用している社債の発行年月および繰上償還可能日は、次のとおりです。

発行年月	繰上償還可能日
2012年10月	2022年10月以降の各利払日
2014年10月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2016年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2017年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2020年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年1月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日
2021年9月	発行日の10年後の応当日およびそれ以降5年を経過するごとの各日

30. その他負債には、他の債務よりも債務の履行が後順位である旨の特約が付された劣後特約付借入金 730,000 百万円が含まれております。また、2022 年 5 月 10 日に、次のとおり円建劣後特約付借入を実施しております。

借入総額	1,300 億円
利率	2032 年 5 月 10 日まで 年 1.03% (固定金利) 2032 年 5 月 11 日以降 固定金利 (ステップアップあり・5 年ごとにリセット)
返済期限	2052 年 5 月 10 日の 3 銀行営業日前 (2032 年 5 月 10 日およびその 5 年後ごとの応当日の 3 銀行営業日前に、監督当局の事前承認等を前提として、当社の裁量により繰上返済可能)
資金使途	一般事業資金

31. 担保に供されている資産の額は、現金及び預貯金 52,970 百万円、有価証券 4,227,136 百万円、土地 252 百万円、建物 38 百万円、リース契約等に係る債権 3,660 百万円であります。また、担保に係る債務の額は 2,970,690 百万円であります。

なお、上記には、売現先取引による買い戻し条件付の売却 2,662,125 百万円および売現先勘定 2,946,626 百万円をそれぞれ含んでおります。

32. 当連結会計年度に保険業法第 60 条の規定に基づき基金を 50,000 百万円募集しております。

33. 基金を 50,000 百万円償却したことに伴い、同額を保険業法第 56 条に規定する基金償却積立金に積み立てております。

34. 非連結の子会社および子法人等ならびに関連法人等の株式および出資金の総額は 587,926 百万円であります。

35. ストック・オプションに関する事項は、次のとおりです。

①ストック・オプションに関する費用計上額および科目名

(単位:百万円)

事業費	567
-----	-----

②権利不行使による失効に係る利益計上額および科目名

(単位:百万円)

新株予約権戻入益	0
----------	---

③ストック・オプションの内容

	Nippon Life India Asset Management Limited			
	2017 年第 1 回 新株予約権	2017 年第 2 回 新株予約権	2017 年第 3 回 新株予約権	2019 年第 1 回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数	代表取締役 1 名 従業員 84 名	代表取締役 1 名 従業員 137 名	代表取締役 1 名 従業員 157 名	代表取締役 1 名 従業員 156 名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(*1)	普通株式 4,944,246 株	普通株式 4,598,135 株	普通株式 11,190,706 株	普通株式 18,081,008 株
付与日	2017 年 8 月 8 日	2018 年 4 月 25 日	2019 年 4 月 29 日	2019 年 7 月 29 日
権利確定条件	付与後毎年 25% 毎に 権利確定(*2)	付与後毎年 25% 毎に 権利確定	付与後毎年 25% 毎に 権利確定	付与後毎年 25% 毎に 権利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2018 年 8 月 8 日 至 2024 年 8 月 7 日	自 2019 年 4 月 25 日 至 2025 年 4 月 24 日	自 2020 年 4 月 29 日 至 2026 年 4 月 28 日	自 2020 年 7 月 29 日 至 2026 年 7 月 28 日

	Nippon Life India Asset Management Limited		
	2019年第2回 新株予約権	2019年第3回 新株予約権	2019年第4回 新株予約権
付与対象者の区分および 人数	代表取締役 1名 従業員 31名	従業員 203名	従業員 1名
株式の種類別のストック・ オプションの付与数(*1)	普通株式 469,772株	普通株式 5,430,538株	普通株式 77,065株
付与日	2020年6月10日	2021年7月19日	2021年8月7日
権利確定条件	付与後毎年25%毎に権 利確定	付与後毎年25%毎に権 利確定	付与後毎年25%毎に権 利確定
対象勤務期間	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで	付与日から権利確定条 件を充足する日まで
権利行使期間	自 2021年6月10日 至 2027年6月9日	自 2022年7月19日 至 2028年7月18日	自 2022年8月7日 至 2028年8月6日

(*1)株式数に換算して記載しております。

(*2)代表取締役に付与されたストック・オプションは、付与日から3年後に一括で権利確定されます。

④ストック・オプションの規模およびその変動状況

イ スtock・オプションの数

(単位:株)

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年 第1回 新株予約権	2017年 第2回 新株予約権	2017年 第3回 新株予約権	2019年 第1回 新株予約権	2019年 第2回 新株予約権	2019年 第3回 新株予約権	2019年 第4回 新株予約権
権利確定前							
前連結会計年度末	888,544	1,825,348	7,671,630	12,746,385	469,772	-	-
付与	-	-	-	-	-	5,430,538	77,065
失効	-	56,701	172,907	216,048	45,500	188,966	-
権利確定	888,544	906,607	2,567,534	4,132,684	112,299	-	-
未確定残	-	862,040	4,931,189	8,397,653	311,973	5,241,572	77,065
権利確定後							
前連結会計年度末	1,420,905	1,744,167	1,366,825	3,331,758	-	-	-
権利確定	888,544	906,607	2,567,534	4,132,684	112,299	-	-
権利行使	1,576,288	1,043,360	1,474,758	1,389,612	29,143	-	-
失効	-	-	-	-	1,782	-	-
未行使残	733,161	1,607,414	2,459,601	6,074,830	81,374	-	-

ロ 単価情報

(単位:ルピー)

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年 第1回 新株予約権	2017年 第2回 新株予約権	2017年 第3回 新株予約権	2019年 第1回 新株予約権	2019年 第2回 新株予約権	2019年 第3回 新株予約権	2019年 第4回 新株予約権
権利行使価格	204.25	256.10	202.35	223.32	247.60	372.71	389.28
行使時平均株価	383.33	390.62	376.87	395.18	401.42	-	-
付与日における 公正な評価単価	10.82	45.71	38.94	43.06	65.51	85.73	78.29

⑤ストック・オプションの公正な評価単価の見積方法

イ 使用した方法 ブラック・ショールズ式

ロ 主な基礎数値および見積方法

	Nippon Life India Asset Management Limited						
	2017年 第1回 新株予約権	2017年 第2回 新株予約権	2017年 第3回 新株予約権	2019年 第1回 新株予約権	2019年 第2回 新株予約権	2019年 第3回 新株予約権	2019年 第4回 新株予約権
株価変動性(*1)	13.92%～ 20.81%	14.21%	16.66%	16.46%	16.17%	12.92%	12.92%
予想残存期間(*2)	4.0年～ 5.5年	4.0年～ 5.5年	4.0年～ 5.5年	4.0年～ 5.5年	4.0年～ 5.5年	4.0年～ 5.5年	4.0年～ 5.5年
予想配当率(*3)	3.09%	3.25%	2.97%	3.22%	1.98%	2.54%	2.01%
無リスク利子率(*4)	6.20%～ 6.34%	7.06%～ 7.15%	6.32%～ 6.55%	6.22%～ 6.45%	4.37%～ 4.88%	5.49%～ 5.99%	5.48%～ 5.98%

(*1)インド国立証券取引所が提供する指数によっております。

(*2)権利付与後、権利行使可能な期間の最短期間と最長期間の和半値によっております。

(*3)過去の配当実績によっております。

(*4)残存年数が予想残存期間に対応する国債の利子率によっております。

⑥ストック・オプションの権利確定数の見積方法

基本的には、将来の失効数の合理的な見積もりは困難であるため、実績の失効数のみ反映させる方法を採用しております。

36. 非支配株主との取引および新会社設立に関する事項等は、次のとおりです。

(1) ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

当社は、2021年10月29日に、ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社(以下「ニッセイ・ウェルス生命」という)の株式の約14.9%をマスメューチュアル・インターナショナル・エルエルシーより取得し、100%子会社としております。

①取引の概要

イ 被取得企業の名称およびその事業の内容

被取得企業の名称 ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社
事業の内容 生命保険業

ロ 企業結合日

2021年10月1日(みなし取得日)

ハ 企業結合の法的形式

非支配株主からの株式追加取得による100%子会社化

ニ 結合後企業の名称

ニッセイ・ウェルス生命保険株式会社

ホ その他取引の概要に関する事項

当社は、当社グループの金融機関窓販事業基盤の一層の強化・拡充に向け、ニッセイ・ウェルス生命を100%子会社としております。

②実施した会計処理の概要

「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第21号)および「企業結合会計基準及び事業分離等会計基準に関する適用指針」(企業会計基準適用指針第10号)に基づき、共通支配下の取引等のうち、非支配株主との取引として処理しております。

③被取得企業の取得原価および対価の種類ごとの内訳

取得の対価 現金による支出額 23,819百万円
取得原価 23,819百万円

④ 非支配株主との取引に係る当社の持分変動に関する事項

イ 連結剰余金の主な変動要因

子会社株式の追加取得

ロ 非支配株主との取引によって増加した連結剰余金の金額

6,671 百万円

(2) ニッセイプラス少額短期保険株式会社

当社が 2021 年 4 月 30 日に設立したニッセイ少額短期設立準備株式会社(以下「準備会社」という)は、2022 年 3 月 24 日に、当社による保険業法第 272 条の 31 第 1 項に基づく金融庁長官の認可および保険業法第 106 条第 7 項に基づく金融庁長官の認可の取得、準備会社による保険業法第 272 条に基づく少額短期保険業の登録が完了し、同日付で、ニッセイプラス少額短期保険株式会社(以下「ニッセイプラス」という)に商号を変更しております。

① 設立の目的

ライフスタイルの変化、個人の価値観の多様化やデジタル環境の普及等を背景に多様化するお客様ニーズに対応するべく、生保・損保の両領域で、さまざまな保険商品を柔軟かつ迅速に提供していくことを目的としております。

② ニッセイプラスの概要

イ 社名	ニッセイプラス少額短期保険株式会社
ロ 本店所在地	東京都千代田区
ハ 資本金	26 億円(資本準備金 13 億円含む)

③ 設立の時期

2021 年 4 月 30 日

④ 議決権比率

100%

37. 消費貸借契約により貸し付けている有価証券の連結貸借対照表価額は 2,435,440 百万円であります。

38. 売却または再担保という方法で自由に処分できる権利を有している資産は、消費貸借契約で借り入れている有価証券であり、当連結会計年度末において、全て当該処分を行わず所有しており、その時価は 402,310 百万円であります。

39. 貸付金に係るコミットメントおよびこれに準ずる契約の貸付未実行残高は 222,181 百万円であります。

40. 保険業法施行令第 37 条の 4 に規定する生命保険契約者保護機構の借入限度額のうち、当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等に対応する見積額は 83,522 百万円であります。

なお、同機構に拠出した金額は事業費として処理しております。

41. 退職給付に関する事項は、次のとおりです。

(1) 採用している退職給付制度の概要

当社は、内務職員・営業総合職等については、確定給付型の制度として、確定給付企業年金制度および退職一時金制度を設けております。

また、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

営業職員等については、確定給付型の制度として、退職一時金制度および自社年金制度を設けております。

一部の連結される子会社および子法人等は、主に、確定給付型の制度として、退職一時金制度、確定拠出型の制度として、確定拠出年金制度を設けております。

(2) 確定給付制度

①退職給付債務の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付債務	690,695 百万円
ロ	勤務費用	29,735 百万円
ハ	利息費用	4,185 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期発生額	1,356 百万円
ホ	退職給付の支払額	△44,397 百万円
ヘ	その他	41 百万円
ト	期末における退職給付債務(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	681,617 百万円

②年金資産の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における年金資産	253,640 百万円
ロ	期待運用収益	3,606 百万円
ハ	数理計算上の差異の当期発生額	3,580 百万円
ニ	事業主からの拠出額	6,741 百万円
ホ	退職給付の支払額	△18,258 百万円
ヘ	その他	33 百万円
ト	期末における年金資産(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	249,343 百万円

③簡便法を採用した制度の、退職給付に係る負債の期首残高と期末残高の調整表

イ	期首における退職給付に係る負債	739 百万円
ロ	退職給付費用	94 百万円
ハ	退職給付の支払額	△63 百万円
ニ	期末における退職給付に係る負債(イ+ロ+ハ)	770 百万円

④退職給付債務および年金資産と連結貸借対照表に計上された退職給付に係る負債および資産の調整表

イ	積立型制度の退職給付債務	251,628 百万円
ロ	年金資産	△249,343 百万円
		2,284 百万円
ハ	非積立型制度の退職給付債務	430,759 百万円
ニ	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	433,044 百万円
ホ	退職給付に係る負債	434,246 百万円
ヘ	退職給付に係る資産	△1,201 百万円
ト	連結貸借対照表に計上された負債と資産の純額	433,044 百万円

⑤退職給付に関連する損益

イ	勤務費用	29,733 百万円
ロ	利息費用	4,184 百万円
ハ	期待運用収益	△3,604 百万円
ニ	数理計算上の差異の当期の費用処理額	4,682 百万円
ホ	過去勤務費用の当期の費用処理額	△1,317 百万円
ヘ	簡便法で計算した退職給付費用	94 百万円
ト	その他	4 百万円
チ	確定給付制度に係る退職給付費用(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ+ト)	33,775 百万円

⑥その他の包括利益に計上された項目の内訳

その他の包括利益に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 数理計算上の差異	6,906 百万円
ロ 過去勤務費用	△1,317 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	5,588 百万円

⑦その他の包括利益累計額に計上された項目の内訳

その他の包括利益累計額に計上した項目(税効果控除前)の内訳は、次のとおりです。

イ 未認識数理計算上の差異	7,933 百万円
ロ 未認識過去勤務費用	△3,953 百万円
ハ 合計(イ+ロ)	3,980 百万円

⑧年金資産の主な内訳

年金資産合計に対する主な分類ごとの比率は、次のとおりです。

イ 生命保険一般勘定	47.9%
ロ 現金及び預貯金	24.1%
ハ 外国証券	15.3%
ニ 国内債券	8.4%
ホ 国内株式	4.4%
ヘ その他	0.0%
ト 合計(イ+ロ+ハ+ニ+ホ+ヘ)	100.0%

⑨長期期待運用収益率の設定方法

年金資産の長期期待運用収益率を決定するため、現在および予想される年金資産の配分と、年金資産を構成する多様な資産からの現在および将来期待される長期の収益率を考慮しております。

⑩数理計算上の計算基礎に関する事項

当連結会計年度末における当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等の主要な数理計算上の計算基礎は、次のとおりです。

イ 割引率	0.4%~7.0%
ロ 長期期待運用収益率	1.4%~7.0%

(3) 確定拠出制度

確定拠出制度への要拠出額は 5,273 百万円です。

42. (1) 繰延税金資産の総額は 2,203,044 百万円であり、繰延税金負債の総額は 2,597,642 百万円であります。繰延税金資産のうち評価性引当額として控除した額は 117,816 百万円であります。繰延税金資産の発生の主な原因別内訳は、保険契約準備金 1,276,573 百万円、価格変動準備金 470,045 百万円および繰延ヘッジ損益 154,723 百万円であります。繰延税金負債の発生の主な原因別内訳は、その他有価証券評価差額金 2,388,245 百万円であります。
- (2) 当連結会計年度における法定実効税率は 27.9%であり、法定実効税率と税効果会計適用後の法人税等の負担率との間の差異の主な内訳は、社員配当準備金△12.8%であります。

43. 土地の再評価に関する法律に基づき、当社の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を再評価に係る繰延税金負債として負債の部に計上し、これを控除した額を土地再評価差額金として純資産の部に計上しております。

再評価を行った年月日 2002 年 3 月 31 日

再評価の方法 土地の再評価に関する法律施行令第 2 条第 1 号に定める公示価格および第 2 条第 4 号に定める路線価に基づき、合理的な調整を行って算定しております。

44. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社では、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)を対象に修正共同保険式再保険契約を締結しております。
- 当該再保険契約により保険リスクを移転し、金利変動時の市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額または取崩相当額を含めて再保険収入として計上しております。ただし、当該再保険契約に係る再保険収入が負値となる場合は、再保険料として計上しております。
- 当該修正共同保険式再保険に係る再保険借の当連結会計年度末残高は 15,572 百万円であり、修正共同保険式再保険に付した部分に相当する責任準備金の当連結会計年度末残高は 843,174 百万円であります。

(5)連結損益計算書及び連結包括利益計算書

(連結損益計算書)

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度
	金額	金額
経常収益	8,160,966	8,356,872
保険料等収入	5,190,112	5,386,003
資産運用益	2,682,040	2,695,935
利息及び配当金等収入	1,558,947	1,731,163
売買目的有価証券運用益	10,488	6,294
有価証券売却益	537,390	490,952
有価証券償還益	3,998	9,634
為替差益	413,806	413,614
貸倒引当金戻入額	—	1,573
その他の運用収益	2,535	1,618
特別勘定資産運用益	154,873	41,083
その他経常収益	288,813	274,933
経常費用	7,685,338	7,821,428
保険金等支払	4,696,798	4,629,816
保険金	1,233,439	1,227,849
年金給付金	991,956	1,013,480
解約返戻金	847,024	895,870
その他の返戻金	1,278,280	1,171,107
再保険料	256,135	209,897
責任準備金繰入額	89,962	111,611
責任準備金繰入額	1,508,211	1,645,246
支払準備金繰入額	—	19,626
責任準備金繰入額	1,486,743	1,604,264
社員配当金積立利息繰入額	21,458	21,346
契約者配当金積立利息繰入額	10	9
資産運用費用	347,208	386,404
支払利息	31,354	34,837
金銭の信託運用損	34,144	85
有価証券売却損	47,651	116,850
有価証券評価損	6,766	14,152
有価証券償還損	14,852	7,103
金融派生商品費用	146,237	128,642
貸倒引当金繰入額	5,910	—
貸付金償却	26	0
貸借用不動産等減価償却費用	20,604	21,129
その他の運用費用	39,660	63,603
事業費用	791,723	802,955
その他経常費用	341,395	357,005
経常利益	475,628	535,443
特別利益	1,550	18,439
固定資産等処分益	1,536	18,439
新株予約権戻入益	13	0
特別損失	93,483	103,971
固定資産等処分損	6,201	5,186
減損損	5,084	21,943
価格変動準備金繰入額	79,116	73,837
不動産圧縮損	80	4
社会厚生福祉事業助成金	3,000	3,000
契約者配当準備金繰入額	11,966	12,839
税金等調整前当期純剰余	371,727	437,072
法人税及び住民税等	154,691	199,647
法人税等調整額	△119,051	△114,236
法人税等合計	35,639	85,411
当期純剰余	336,087	351,661
非支配株主に帰属する当期純剰余	4,583	4,901
親会社に帰属する当期純剰余	331,504	346,759

(連結損益計算書の注記)

1. 保険料等収入、保険金等支払金の計上方法は、次のとおりです。
 - (1) 保険料等収入(再保険収入を除く)は、原則として、入金があるものについて、当該入金金額により計上しております。
 - (2) 保険金等支払金(再保険料を除く)は、保険約款に基づく支払事由が発生し、当該約款に基づいて算定された金額を支払った契約について、当該金額により計上しております。

2. 減損損失に関する主な内容は、次のとおりです。

①資産をグルーピングした方法

イ 不動産等

当社ならびに一部の連結される子会社および子法人等は、賃貸用不動産等および遊休不動産等については、それぞれの物件ごとに一つの資産グループとしております。また、保険事業等の用に供している不動産等については、保険事業等全体で一つの資産グループとしております。

ロ のれん等

当社は、のれん等については、原則として会社単位で一つの資産グループとしております。

なお、PT Sequis に係るのれん相当額の評価にあたっては、同社が中間持株会社として保有する PT Asuransi Jiwa Sequis Life が実質的な事業活動を行っていることから、PT Sequis と PT Asuransi Jiwa Sequis Life を一つの資産グループとしております。

②減損の兆候の識別

イ 不動産等

資産グループの営業活動から生ずる損益が継続してマイナスの場合等、減損が生じている可能性を示す事象がある場合に減損の兆候を識別しております。

なお、当連結会計年度末においては、一部の資産グループについて、上記に該当したため減損の兆候を識別しております。

ロ のれん等

資産グループが以下のいずれかに該当する場合等には、減損の兆候を識別しております。

- (i) 当期損益または営業活動から生じるキャッシュ・フローが 2 期連続してマイナスとなっている場合、または継続してマイナスとなる見込みである場合
- (ii) 事業内容や経営戦略が当初計画から大幅に転換し、実質価値の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合
- (iii) 経営環境の著しい悪化や悪化の見込みにより、実質価値の大幅低下につながるような将来にわたる業績の悪化が見込まれる場合

当連結会計年度末においては Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれん、Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額および、PT Sequis に係るのれん相当額について、減損の兆候を識別しております。なお、Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれんは、「企業結合に関する会計基準」(企業会計基準第 21 号)の第 109 項に基づき、のれんの金額が多額に上るため、減損の兆候を識別しております。

③減損損失の認識および測定

イ 不動産等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合は、減損損失を認識し、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、原則として将来キャッシュ・フローを 2.0~3.0%で割り引いて算定しております。正味売却価額については、不動産鑑定評価基準に基づく鑑定評価額または基準価格等を基に算定しております。

当連結会計年度末においては、減損の兆候が識別された一部の資産グループについて、帳簿価額を回収可能価額まで減額し、減損損失として特別損失に計上しております。

ロ のれん等

減損の兆候が識別された資産グループについて、当該資産グループから得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額が帳簿価額を下回る場合等は、のれん等の金額を超えない範囲で、帳簿価額を回収可能価額まで減額しております。なお、回収可能価額は使用価値または正味売却価額を適用しており、使用価値については、それぞれの資産グループにおける将来見込みおよび中期経営計画等に基づき算定された将来キャッシュ・フローを現在価値に割り引いて算定しております。正味売却価額については、株式等の時価に保有株式数を乗じた金額等により算定しております。

なお、生命保険会社における減損判定では「固定資産の減損に係る会計基準」(企業会計審議会)等の要件を充たすことを確認のうえ、上記の割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額(Embedded Value(以下「EV」という)と新契約価値の合計)を使用しております。EV とは、「貸借対照表の純資産の部の金額に必要な修正を加えた修正純資産」と、「保有契約から生じる将来の税引後利益の現在価値である保有契約価値」を合計したものであり、保険株式会社の株主価値や M&A における買収価格の把握等を目的として使用される、株主に帰属する企業価値を表すものであります。また、新契約価値とは、「将来に獲得する契約から生じる将来の税引後利益の現在価値」を表すものであります。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された生命保険会社である Reliance Nippon Life Insurance Company Limited および PT Sequis に係るのれん相当額の減損判定では、割引前将来キャッシュ・フローおよび回収可能価額の代替として企業価値評価額を使用しております。なお、当該企業価値評価額の算定に用いる EV は TEV を使用しております。TEV とは、リスクを加味した割引率を用いてキャッシュ・フローを評価する EV の計算手法の一つであります。当該企業価値評価額の算定にあたっては、新契約価値算定の基礎となる各販売チャンネルにおける新規契約獲得予測に基づく将来キャッシュ・フローや割引率、EV 算定の基礎となる解約率および保険事故発生率等の保険数理計算上の仮定等に不確実性があります。Reliance Nippon Life Insurance Company Limited に係るのれん相当額は、企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

なお、PT Sequis に係るのれん相当額は、上記に加えて、新型コロナウイルスの感染拡大が及ぼす将来の販売計画への影響期間を 2022 年までとする仮定を含んでおり、当該仮定に著しい変化が生じた場合は、のれん相当額に重要な影響を及ぼす可能性があります。企業価値評価額が帳簿価額を上回っていたため、減損損失を認識しておりません。

当連結会計年度末において、減損の兆候が識別された Nippon Life India Asset Management Limited に係るのれんの減損判定では、Nippon Life India Asset Management Limited から得られる割引前将来キャッシュ・フローの総額と帳簿価額を比較しておりますが、前者が後者を上回っていることや、上場企業であり時価評価額と帳簿価額を比較した結果、時価評価額が帳簿価額を上回っていること等を踏まえ、減損損失を認識しておりません。

④減損損失を認識した資産グループと減損損失計上額の固定資産の種類ごとの内訳

(単位:百万円)

用途	土地	借地権	建物等	合計
賃貸用不動産等	10,303	1	4,172	14,476
遊休不動産等	3,135	-	4,331	7,466
合計	13,438	1	8,503	21,943

3. 当社の連結子会社である大樹生命保険株式会社の保険料等収入に含まれる再保険収入には、一時払外貨建養老保険(米ドル建・豪ドル建)および一時払外貨建終身保険(米ドル建・豪ドル建)の修正共同保険式再保険に係る再保険収入 30,184 百万円が含まれており、この再保険収入には、出再責任準備金調整額(市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)を除く)16,043 百万円、市場価格調整に伴う責任準備金積増相当額(△は取崩相当額)△31,740 百万円が含まれております。

当該再保険により、経常利益および税金等調整前当期純剰余は、それぞれ 31,070 百万円減少しております。

(連結包括利益計算書)

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度
	金額	金額
当期純剰余	336,087	351,661
その他の包括利益	2,501,831	△815,365
その他有価証券評価差額金	2,578,320	△655,136
繰延ヘッジ損益	△93,568	△212,470
為替換算調整勘定	8,163	35,120
退職給付に係る調整額	8,561	4,029
持分法適用会社に対する持分相当額	354	13,090
包括利益	2,837,919	△463,704
親会社に係る包括利益	2,814,228	△460,546
非支配株主に係る包括利益	23,691	△3,157

(連結包括利益計算書の注記)

その他の包括利益の内訳については、次のとおりです。

(1) その他の包括利益に係る組替調整額

(単位:百万円)

その他有価証券評価差額金:			
当期発生額	△437,561		
組替調整額	△462,503	△900,064	
繰延ヘッジ損益:			
当期発生額	△326,255		
組替調整額	30,237	△296,018	
為替換算調整勘定:			
当期発生額	35,120		
組替調整額	—	35,120	
退職給付に係る調整額:			
当期発生額	2,224		
組替調整額	3,364	5,588	
持分法適用会社に対する持分相当額:			
当期発生額	12,500		
組替調整額	590	13,090	
税効果調整前合計		△1,142,282	
税効果額		326,917	
その他の包括利益合計		△815,365	

(2) その他の包括利益に係る税効果額

(単位:百万円)

	税効果調整前	税効果額	税効果調整後
その他有価証券評価差額金	△900,064	244,928	△655,136
繰延ヘッジ損益	△296,018	83,547	△212,470
為替換算調整勘定	35,120	—	35,120
退職給付に係る調整額	5,588	△1,558	4,029
持分法適用会社に対する持分相当額	13,090	—	13,090
その他の包括利益合計	△1,142,282	326,917	△815,365

(6)連結キャッシュ・フロー計算書

(単位:百万円)

科目	2020年度	2021年度
	金額	金額
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前当期純剰余(△は損失)	371,727	437,072
貸貸用不動産等減価償却費	20,604	21,129
減価償却費	73,296	76,299
減損損失	5,084	21,943
のれん償却額	4,259	4,496
支払備金の増減額(△は減少)	△10,064	10,658
責任準備金の増減額(△は減少)	1,499,301	1,612,939
社員配当準備金積立利息繰入額	21,458	21,346
契約者配当準備金積立利息繰入額	10	9
契約者配当準備金繰入額	11,966	12,839
貸倒引当金の増減額(△は減少)	5,998	△1,607
役員賞与引当金の増減額(△は減少)	341	0
退職給付に係る負債の増減額(△は減少)	△645	837
役員退職慰労引当金の増減額(△は減少)	△4,281	△51
価格変動準備金の増減額(△は減少)	79,116	73,837
利息及び配当金等収入	△1,558,947	△1,731,163
金銭の信託運用損益(△は益)	34,144	85
有価証券関係損益(△は益)	△472,118	△362,481
保険約款貸付関係損益(△は益)	86,953	80,687
金融派生商品関係損益(△は益)	146,237	128,642
支払利息	31,354	34,837
為替差損益(△は益)	△405,762	△412,512
有形固定資産関係損益(△は益)	5,627	△11,245
持分法による投資損益(△は益)	△521	△1,019
特別勘定資産運用損益(△は益)	△154,873	△41,083
再保険貸の増減額(△は増加)	43,019	18,019
その他資産(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は増加)	△6,785	20,021
再保険借の増減額(△は減少)	355	16,075
その他負債(除く投資活動関連、財務活動関連)の増減額(△は減少)	3,736	△10,833
その他	△13,582	△52,015
小計	△182,988	△32,235
利息及び配当金等の受取額	1,544,272	1,711,402
利息の支払額	△32,407	△27,533
社員配当金の支払額	△168,289	△174,253
契約者配当金の支払額	△13,988	△14,290
その他	△14,024	△61,857
法人税等の支払額又は還付額(△は支払)	△167,444	△168,521
営業活動によるキャッシュ・フロー	965,130	1,232,711
投資活動によるキャッシュ・フロー		
預貯金の純増減額(△は増加)	2,238	284
買入金銭債権の取得による支出	△13,750	△14,190
買入金銭債権の売却・償還による収入	49,027	42,507
金銭の信託の増加による支出	△2,000	—
金銭の信託の減少による収入	1,500	49
有価証券の取得による支出	△8,305,269	△9,401,527
有価証券の売却・償還による収入	7,439,395	7,432,601
貸付けによる支出	△1,554,232	△1,512,331
貸付金の回収による収入	1,546,870	1,487,139
金融派生商品の決済による収支(純額)	△207,914	△460,070
売現先勘定の純増減額(△は減少)	167,422	1,448,058
債券貸借取引受入担保金の純増減額(△は減少)	△101,840	△12,329
その他	△58,621	△187,143
資産運用活動計	△1,037,173	△1,176,952
(営業活動及び資産運用活動計)	(△72,042)	(55,758)
有形固定資産の取得による支出	△73,156	△60,911
有形固定資産の売却による収入	3,775	75,236
その他	△50,675	△44,998
投資活動によるキャッシュ・フロー	△1,157,230	△1,207,626
財務活動によるキャッシュ・フロー		
借入れによる収入	250,080	291,350
借入金の返済による支出	△117,391	△186,514
社債の発行による収入	166,192	138,793
社債の償還による支出	△11,200	△35,500
基金の募集による収入	—	50,000
基金の償却による支出	—	△50,000
基金利息の支払額	△277	△277
連結の範囲の変更を伴わない子会社及び子法人等の株式の取得による支出	△8,027	△23,819
その他	△4,768	△25,320
財務活動によるキャッシュ・フロー	274,607	158,711
現金及び現金同等物に係る換算差額	14,044	37,753
現金及び現金同等物の増減額(△は減少)	96,552	221,549
現金及び現金同等物期首残高	2,226,280	2,322,833
現金及び現金同等物期末残高	2,322,833	2,544,383

(連結キャッシュ・フロー計算書の注記)

1. 現金及び現金同等物の範囲

連結キャッシュ・フロー計算書における現金及び現金同等物には、手許現金、要求払預金および取得日から満期日または償還日までの期間が3カ月以内の流動性の高い、容易に換金可能であり、かつ、価値の変動について僅少なリスクしか負わない短期投資を計上しております。

(7)連結基金等変動計算書

・2020年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却 積立金	再評価 積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,300,000	651	554,790	1,955,441
当期変動額					
社員配当準備金の積立				△185,145	△185,145
基金利息の支払				△277	△277
親会社に帰属する当期純剰余				331,504	331,504
土地再評価差額金の取崩				2,740	2,740
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動				5,962	5,962
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	-	-	154,784	154,784
当期末残高	100,000	1,300,000	651	709,574	2,110,225

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配 株主持分	純資産合計
	その他 有価証券 評価差額金	繰延ヘッジ 損益	土地再評価 差額金	為替換算 調整勘定	退職給付 に係る 調整累計額	その他の 包括利益 累計額合計			
当期首残高	4,199,843	△69,235	△54,706	△26,406	△15,030	4,034,464	926	166,377	6,157,210
当期変動額									
社員配当準備金の積立									△185,145
基金利息の支払									△277
親会社に帰属する当期純剰余									331,504
土地再評価差額金の取崩									2,740
非支配株主との取引に係る 親会社の持分変動									5,962
基金等以外の項目の 当期変動額(純額)	2,567,424	△93,852	△2,740	632	8,519	2,479,983	422	24,168	2,504,575
当期変動額合計	2,567,424	△93,852	△2,740	632	8,519	2,479,983	422	24,168	2,659,359
当期末残高	6,767,268	△163,088	△57,447	△25,774	△6,511	6,514,448	1,349	190,546	8,816,569

・2021年度

(単位:百万円)

	基 金 等				
	基金	基金償却積立金	再評価積立金	連結剰余金	基金等合計
当期首残高	100,000	1,300,000	651	709,574	2,110,225
当期変動額					
基金の募集	50,000				50,000
社員配当準備金の積立				△276,006	△276,006
基金償却積立金の積立		50,000		△50,000	-
基金利息の支払				△277	△277
親会社に帰属する当期純剰余				346,759	346,759
基金の償却	△50,000				△50,000
土地再評価差額金の取崩				2,916	2,916
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動				7,608	7,608
基金等以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	-	50,000	-	31,001	81,001
当期末残高	100,000	1,350,000	651	740,576	2,191,227

	そ の 他 の 包 括 利 益 累 計 額						新株予約権	非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	繰延ヘッジ損益	土地再評価差額金	為替換算調整勘定	退職給付に係る調整累計額	その他の包括利益累計額合計			
当期首残高	6,767,268	△163,088	△57,447	△25,774	△6,511	6,514,448	1,349	190,546	8,816,569
当期変動額									
基金の募集									50,000
社員配当準備金の積立									△276,006
基金償却積立金の積立									-
基金利息の支払									△277
親会社に帰属する当期純剰余									346,759
基金の償却									△50,000
土地再評価差額金の取崩									2,916
非支配株主との取引に係る親会社の持分変動									7,608
基金等以外の項目の当期変動額(純額)	△642,353	△212,082	△2,916	43,136	3,992	△810,222	322	△34,616	△844,516
当期変動額合計	△642,353	△212,082	△2,916	43,136	3,992	△810,222	322	△34,616	△763,514
当期末残高	6,124,915	△375,170	△60,363	17,362	△2,518	5,704,225	1,671	155,930	8,053,054

(連結基金等変動計算書の注記)

1. 新株予約権等に関する事項

(単位:百万円)

区分	新株予約権の内訳	当連結会計年度末残高
Nippon Life India Asset Management Limited	ストック・オプションとしての新株予約権	1,671

(8) 保険業法に基づく債権の状況(連結)

(単位:百万円、%)

区分	2020年度末	2021年度末
破産更生債権及びこれらに準ずる債権	10,301	10,285
危険債権	16,594	18,352
三月以上延滞債権	—	—
貸付条件緩和債権	2,635	1,771
小計	29,531	30,409
(対合計比)	(0.25)	(0.27)
正常債権	11,916,685	11,386,093
合計	11,946,216	11,416,503

- (注) 1. 破産更生債権及びこれらに準ずる債権とは、破産手続開始、更生手続開始又は再生手続開始の申立て等の事由により経営破綻に陥っている債務者に対する債権及びこれらに準ずる債権です。
2. 危険債権とは、債務者が経営破綻の状態には至っていないが、財政状態及び経営成績が悪化し、契約に従った債権の元本の回収及び利息の受取りができない可能性の高い債権です。(注1に掲げる債権を除く。)
3. 三月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が約定支払日の翌日から三月以上遅延している貸付金です。(注1及び2に掲げる債権を除く。)
4. 貸付条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸付金です。(注1から3に掲げる債権を除く。)
5. 正常債権とは、債務者の財政状態及び経営成績に特に問題がないものとして、注1から4までに掲げる債権以外のものに区分される債権です。

○保険業法に基づく債権に対する補足説明

- 本表の分類・算出方法は保険業法施行規則に準じており、対象は貸付金、貸付有価証券、未収利息、仮払金、支払承諾見返、金融機関保証付私募債です。
- 破産更生債権及びこれらに準ずる債権等について、債権額から担保の評価額及び保証等による回収が可能と認められる金額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は2020年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権3,784百万円、2021年度末が破産更生債権及びこれらに準ずる債権1,603百万円です。

(9) 連結ソルベンシー・マージン比率

(単位:百万円)

項目	2020年度末	2021年度末
ソルベンシー・マージン総額 (A)	18,769,664	18,807,337
基金・諸準備金等	5,855,281	6,076,899
基金等	1,886,255	2,011,828
価格変動準備金	1,610,738	1,684,575
危険準備金	2,108,769	2,139,183
異常危険準備金	—	—
一般貸倒引当金	7,024	3,201
その他	242,492	238,109
(その他有価証券評価差額金(税効果控除前)・繰延ヘッジ損益(税効果控除前))×90%	8,205,330	7,273,155
土地の含み損益×85%	525,281	578,283
未認識数理計算上の差異及び未認識過去勤務費用の合計額	△9,105	△3,568
全期チルメル式責任準備金相当額超過額	2,222,953	2,698,006
負債性資本調達手段等	2,052,612	2,265,905
全期チルメル式責任準備金相当額超過額及び負債性資本調達手段等のうち、マージンに算入されない額	—	—
控除項目	△194,637	△259,146
その他	111,949	177,803
リスクの合計額 $\sqrt{(\sqrt{R_1^2 + R_5^2} + R_8 + R_9)^2 + (R_2 + R_3 + R_7)^2} + R_4 + R_6$ (B)	3,491,780	3,357,311
保険リスク相当額 R_1	203,942	189,313
一般保険リスク相当額 R_5	—	—
巨大災害リスク相当額 R_6	—	—
第三分野保険の保険リスク相当額 R_8	100,313	103,984
少額短期保険業者の保険リスク相当額 R_9	—	—
予定利率リスク相当額 R_2	387,157	334,186
最低保証リスク相当額 R_7	8,792	8,489
資産運用リスク相当額 R_3	3,008,094	2,930,196
経営管理リスク相当額 R_4	74,165	71,323
ソルベンシー・マージン比率		
(A) ————— × 100 (1/2) × (B)	1,075.0%	1,120.3%

(注) 1. 上記は、保険業法施行規則第86条の2、第88条及び平成23年金融庁告示第23号の規定に基づいて算出しています。

2. 最低保証リスク相当額の算出に際しては、標準的方式を使用しています。

(10) セグメント情報

2020年度、2021年度において、当社ならびに連結される子会社および子法人等は、国内外において保険業および保険関連事業（資産運用関連事業、総務関連事業等を含む）を営んでいますが、その他報告すべき重要なセグメントがないため、セグメント情報および関連情報の記載を省略しています。